

有価証券報告書

事業年度 自 2024年7月1日
(第56期) 至 2025年6月30日

株式会社環境管理センター

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
5 【重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月22日
【事業年度】	第56期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号
【電話番号】	042（673）0500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（管理管掌） 浜島 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号
【電話番号】	042（673）0500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（管理管掌） 浜島 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	4,391,040	4,748,193	5,343,580	5,594,555	6,099,354
経常利益 (千円)	257,344	113,784	50,864	326,469	94,498
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失) (千円)	231,249	222,989	△41,605	218,412	7,902
包括利益 (千円)	240,816	228,927	△28,321	221,841	43,384
純資産額 (千円)	2,070,699	2,286,203	2,234,272	2,432,504	2,447,918
総資産額 (千円)	4,743,032	5,734,207	5,243,468	5,602,466	5,421,059
1株当たり純資産額 (円)	424.55	465.86	451.81	493.39	482.87
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	49.44	47.34	△8.81	46.26	1.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	48.71	46.64	—	45.59	1.63
自己資本比率 (%)	41.9	38.4	40.7	41.6	42.7
自己資本利益率 (%)	12.3	10.7	△1.9	9.8	0.3
株価収益率 (倍)	12.7	9.3	—	11.1	245.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	730,018	54,936	570,553	479,607	189,275
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△160,908	△307,378	△272,839	△139,884	△189,056
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△452,316	320,593	△188,468	△314,448	156,630
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	476,629	542,770	651,230	675,550	828,182
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	306 (72)	323 (66)	310 (78)	305 (76)	288 (79)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第54期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	4, 009, 084	4, 375, 247	4, 139, 709	4, 513, 533	4, 264, 138
経常利益 (△損失) (千円)	240, 068	122, 125	60, 196	291, 149	△14, 266
当期純利益 (△損失) (千円)	204, 266	234, 207	6, 349	174, 603	△21, 924
資本金 (千円)	858, 442	870, 441	870, 441	870, 441	885, 390
発行済株式総数 (株)	4, 678, 270	4, 722, 305	4, 722, 305	4, 722, 305	4, 789, 041
純資産額 (千円)	1, 984, 314	2, 204, 939	2, 186, 920	2, 339, 234	2, 290, 540
総資産額 (千円)	4, 632, 296	4, 966, 292	4, 753, 233	4, 917, 339	4, 889, 834
1株当たり純資産額 (円)	418. 18	461. 01	457. 19	489. 45	472. 71
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	8. 00 (－)	5. 00 (－)	5. 00 (－)	12. 00 (－)	8. 00 (－)
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	43. 67	49. 72	1. 34	36. 98	△4. 59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	43. 02	48. 99	1. 33	36. 45	－
自己資本比率 (%)	42. 2	43. 8	45. 4	47. 0	46. 3
自己資本利益率 (%)	11. 0	11. 3	0. 3	7. 8	－
株価収益率 (倍)	14. 3	8. 8	332. 1	13. 8	－
配当性向 (%)	18. 3	10. 1	371. 8	32. 5	－
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	287 (56)	289 (51)	279 (62)	270 (61)	257 (66)
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	134. 8 (119. 8)	96. 2 (117. 6)	98. 7 (147. 2)	115. 4 (184. 3)	94. 1 (191. 1)
最高株価 (円)	1, 128	634	478	986	603
最低株価 (円)	396	399	382	440	351

- (注) 1. 第52期の1株当たり配当額8円には、創立50周年記念配当3円を含んでおります。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQスタンダード、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第56期の1株当たり配当額8円のうち、期末配当額8円については、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第56期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事業内容
1971年 7 月	東京都日野市高幡788番地の 2 に資本金500万円で会社設立、水質分析業務開始
1973年 9 月	本社を東京都日野市日野304番地の 3 に移転。
1975年 4 月	千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地に開設（1976年 3 月に千葉事業所に改称）
1976年 3 月	計量証明事業登録
1983年 9 月	埼玉事業所を埼玉県大宮市上小町1302番地に開設
1987年 4 月	本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の 3 の旧本社を東京事業所とする
1992年 8 月	東京事業所を東京都日野市日野475番地の 1 に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王子市散田町 3 丁目 7 番23号に開設
9 月	環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の 1 に開設、同所に東京事業所高尾分室を新設（1993年 4 月 分析センターに改称）
1993年 1 月	環境庁臭気判定審査証明事業認定
2 月	横浜営業所を神奈川県横浜市緑区荏田町353番地の 1 に開設
1995年 4 月	組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を東関東支社に、埼玉事業所を北関東支社に改称。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に改称
5 月	横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地に移転し、神奈川営業所に改称
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年 4 月	本社及び 6 事業所で国際品質規格 I S O 9001 を認証取得
6 月	日本環境化学会より第 4 回環境化学論文賞を受賞
1998年 5 月	全社一括で国際環境規格 I S O 14001 を認証取得
8 月	環境基礎研究所（分析センター）内に新分析棟を増築完成
11月	千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞
1999年 7 月	「環境報告書1999」を発行
2000年 4 月	I S O / I E C ガイド25（精度管理と信頼性についての試験所認定制度）認定
10月	日野事業所を東京都日野市日野304番地の 9 に開設（2003年 8 月 日野分室に改称）
12月	「E C C メールマガジン」発行開始
2001年 4 月	環境コンサルタント事業部（現環境ソリューション部）を東京都日野市日野475番地の 1 に移転
4 月	I S O / I E C 17025（土壤環境基準24項目の採取から分析までの工程について）認証
9 月	神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷 1 丁目14番21号に移転
10月	I S O / I E C ガイド25を規格変更に伴い、I S O / I E C 17025へ移行
2002年 5 月	東洋経済新報社他主催「第 5 回環境報告書賞」中小企業賞受賞
2003年 1 月	（財）地球・人間環境フォーラム他主催「第 6 回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞
2 月	土壤汚染対策法に係る指定調査機関として指定
2004年 6 月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄 2 丁目15番10号に開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 1 月	測量業者登録
6 月	神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町 1 丁目 8 番 7 号に移転
2007年 5 月	特定建設業許可取得
7 月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区本町東 3 丁目15番12号に移転
2008年 1 月	東関東支社を千葉県千葉市緑区おゆみ野 5 丁目44番 3 に移転
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場

年月	事業内容
2011年 4 月	移動測定車「MOVING LAB（ムービングラボ）」を導入開始
8 月	放射性物質核種分析業務を開始
2012年 5 月	神田オフィスを東京都千代田区内神田 2 丁目14番 4 号に開設
7 月	本社を東京都八王子市散田町 3 丁目 7 番23号に移転
2013年 4 月	福島事業所を福島県郡山市富田町字音路 1 番地109に開設
7 月	食品の放射能分析でISO/IEC17025試験所認定取得
7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2015年 4 月	筑西試験農場を茨城県筑西市花田字東山387番 2 に開設
6 月	東関東支社でISO/IEC17025 試験所認定取得
12月	福島事業所を福島県福島市陣場町 8 丁目24に移転
2016年 7 月	分析センター、東関東支社、北関東支社、日野分室を技術センター、東関東技術センター、北関東技術センター、におい・かおり L A B へ改称
10月	株式会社フィールド・パートナーズと資本業務提携を締結
2018年 5 月	千葉市緑区に子会社、株式会社土壌環境リサーチャーズ（現連結子会社）を設立
8 月	ベトナム国フンイエン省に子会社、KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO.,LTD.（現連結子会社）を設立
2019年 1 月	ハノイ駐在員事務所をベトナム国ハノイ市に開設
4 月	中国浙江省に合弁会社、浙江同曄環境科技有限公司（現持分法適用関連会社）を設立
2019年 6 月	宅地建物取引業登録
2020年 7 月	東関東技術センターを東関東支店へ改称
2021年 1 月	農業環境ラボを茨城県猿島郡境町14番地28に開設
8 月	放射性物質「トリチウム」分析業務を開始
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行
3 月	八王子オフィスを東京都八王子市明神町四丁目 7 番14号 八王子ONビル 9 階に開設
4 月	株式会社サンエイテクニクスを株式取得により子会社化
7 月	プロジェクト事業部及びエンジニアリング事業部の統合により、ソリューション事業部を新設
8 月	福島事業所を福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町120番 1 に移転
2025年 6 月	合弁会社浙江同曄環境科技有限公司の商号を嘉興同曄環境科技有限公司へ変更
8 月	福島事業所を福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央571番 3 号に移転

3 【事業の内容】

当社のグループは、当社および連結子会社3社及び関連会社1社の5社により構成しており、環境計量証明業を基盤とした事業を展開しております。会社の詳細は、「4 関係会社の状況」に記載しております。

環境計量証明業は、環境関連諸法規にて定められている基準への適合状況を確認するための測定・分析を行い、計量法に基づく計量証明書を成果品としてお客様に納品する事業です。当社は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭などあらゆる環境媒体に対応するとともに、一般分析項目から極微量化学物質まであらゆる環境調査に対応できます。この環境調査分野は、公共用水域や一般環境の大気汚染などを調査する環境監視業務、工場稼働に伴う排水や排ガスなどを調査する施設・事業場業務、廃棄物処理に係る様々な環境影響を調査する廃棄物業務、土地取引等の際に土壌汚染の有無を調査する土壌・地下水業務で構成されます。

環境計量証明業を基盤とし、得られたデータを解析し活用する事業も展開しています。大規模事業に係る将来の環境影響を予測・評価する環境アセスメントを行う環境コンサルタント業務、培った分析技術をもとに受託試験やアスベスト測定等を行う応用測定業務、原発事故に起因する放射能を測定する放射能業務などを行っています。

さらに、上記各分野に係る環境対策工事や設備工事、省エネコンサル、資材の販売、環境政策に係る委員会業務など、測定・分析に留まらず、周辺領域の業務についても展開しています。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

・分野別の事業内容

分野	事業内容
政策コンサル	環境政策に関わるコンサルティング業務、環境計画策定業務、中央官庁の委員会運営業務、環境啓発資料制作等業務
アスベスト	建材中のアスベスト含有量測定業務、空気中のアスベスト濃度測定業務
受託研究	クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験業務、試料・材料検査等業務
工事	土壌汚染対策工事、アスベスト除去工事、給排水・空調設備工事
アセスメント	環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務（環境報告書）
農業	栽培試験・線虫試験等の農業関連試験業務
放射能	空間放射線量測定、放射性物質核種分析
土壌・地下水	工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査、
廃棄物	ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・最終処分場等の廃棄物関連測定業務
作業環境	作業環境測定業務、VDT作業環境測定業務、空気環境測定業務
施設事業場	施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査
環境監視	公共用水・大気環境・環境騒音・道路環境等モニタリング調査
出向・派遣	出向・派遣
その他	上記以外

[illegible]

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社土壌環境リサーチ ーズ	千葉市緑区	30,000千円	環境計量証明業	51.0	役員の兼任等
KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD.	ベトナム社会主義国 フンイエン省	140億 ベトナムドン	環境計量証明業	51.0	役員の兼任 資金の貸借等
株式会社サンエイテクノクス	名古屋市千種区	20,000千円	設備工事業及び省 エネ・コスト削減 事業	60.0	役員の出向等
(持分法適用関連会社)					
嘉興同曄環境科技有限公司	中国浙江省	500万元	コンサルタント業	25.0	商品・サービスの 売買取引

2. 株式会社サンエイテクニクスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

— 7 —

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(人)
288 (79)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しており、その内訳は顧問4名、臨時従業員75名(1日8時間換算)であります。
3. 当社グループは環境計量証明事業並びにこれら関連事業の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

2025年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
257 (66)	41.5	15.2	4,952,353

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しており、その内訳は顧問4名、臨時従業員62名(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注4)	
9. 2	100	65. 3	75. 6	47. 4	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 非正規雇用労働者のうち、男性は定年後の正規雇用労働者から再雇用者への転換が多いため、男女の賃金の差異が生じております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社は1971年の創業以来、環境の総合コンサルタントとして現場に立ち、環境問題の解決に貢献してまいりました。当社が提供するデータをもとに、どのような社会インフラを作るべきかの議論が始まる、言わば「社会基盤の礎」として活動してまいりました。

当社は、こうして蓄積した技術力をもとに環境調査の現場からの目をとおした提言を行い、社会やお客様の環境保全活動、環境リスク回避にお役立ちするとともに、社会の経済発展に寄与することを経営の基本方針としております。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、2027年6月期を最終目標年度とする第2次中期経営計画に掲げた売上高（70億円）、経常利益額（3億500万円）、ROE（10%維持）、PBR（1.2倍以上）を目標としております。今後も、事業分野の選択と集中を進め、人的資本効率の向上による収益の拡大と新規分野への挑戦により更なる企業価値の増大を目指し、財務体質と経営基盤の強化に努めてまいります。

（3）中長期的な会社の経営戦略

当社は、計量法に基づく環境計量証明業を基盤とした事業を展開しています。環境計量証明事業において、環境の計量の方法は日本産業規格（JIS）で定められており、差別化要因が少ないことから価格面のみの競争が激化するなかにあります。当社はこれまでに培った技術力によってお客様・社会からの要請に対応して現状把握の計量業務にとどまらず問題解決の提案も行っておりまいりました。今後のお客様・社会のご期待にそえるよう取り組むことが使命であると考えております。

世界的に環境課題への取り組みが急務であるなか、わが国でもカーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の整備が進んでおり、さらなる政策の強化が期待されます。脱炭素社会の実現に向けては、風力発電や太陽光発電施設建設に伴う環境アセスメント等、従来のコンサルタント業務だけでなく、設備工事関連のソリューション強化、環境関連、防災・災害関連商品の販売等、脱炭素社会に向けた省エネルギー支援をお客様に提供できる体制を整え、新たなニーズに応えるため課題に対応してまいります。

当社グループは「我々に関わる全てに感謝し、事業活動を通じて期待や要請に応え、社会的責任を果たしていく」という企業理念のもと策定した、2027年6月期を最終目標年度とする第2次中期経営計画に掲げた5点の重点施策を確実に実行していくことで、持続的な事業の成長と更なる企業価値の向上を実現してまいります。

また、これまでに培った技術力をアジア諸国に展開することにより、グローバル企業としての位置付けを確立し、アジア諸国における環境課題の解決に対応してまいります。

こうした多様性の時代にあって、当社グループは、社会価値の向上に資するコンサルティング技術を高め、新規分野へ挑戦することによってお客様・社会の要請に対応できるよう努めてまいります。

（4）優先的に対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は次のとおりであります。

① 人的資本価値向上

当社の志“あやなろう”の精神のもと、人財育成・活用・交流・健康経営等の推進により、無形の価値を最大化させることで企業価値向上を目指してまいります。

② 新規事業の推進とDX戦略

外部連携やDX戦略を積極的に進め、大規模市場のうち「まちづくり事業」や「海外事業」等、未開拓領域への参入や新規事業へのチャレンジ等、当社グループの強みを発揮できる分野を中心に、事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

③ 成長分野の拡大

成長分野である、政策コンサル・受託試験・工事・アスベスト・アセスメント・農業に加え「省エネ」を注力する分野に位置づけ、人的資本効率の向上による収益性の向上や、既存の技術にとらわれることなく業務の幅を拡大する等、成長戦略を図ってまいります。

④ 基盤分野の最適化

人財の応用技術へのシフトや市場と業界内の動向に応じた商品の選択と集中を進めるとともに、環境コンシエルジュとして、お客様の課題解決に取り組むことで他社との差別化を図ってまいります。

⑤ 社会貢献

社会の持続可能な発展なくして、企業の存続は図れないという考えのもと、スポンサー活動や地域社会を盛り上げ、共に発展できるよう取り組んでまいります。

※志“あやなろう”は当社グループが役員、従業員の在り方について、以下の5つの標語から定めた言葉となります。

- ・良い言葉で響きあおう
- ・世の中の素晴らしい人たちにたくさんあおう
- ・仲間を優しく、思いやろう
- ・雰囲気を作る人になろう
- ・今を大切に出来る人になろう

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、環境事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社グループの果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

ガバナンス

当社においては、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。当社のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

戦略

当社グループは、「至誠を以て経営の正道を歩む」との経営理念を掲げ、我々に関わる全てに感謝し、事業活動を通じて期待や要請に応え、社会的な課題を解決していくことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループでは、変化し続ける社会や多様な価値に柔軟に対応する為、性別・年齢・国籍・人種・個性など、多様な人財が活躍できる組織づくりを推進していきます。また、社内の人財育成に関しては、役割に応じた研修プログラムや機会を整えて、社会からも必要とされる人財の育成に取り組んでまいります。

当社グループでは、社員が財産であるとの考えのもと、社内においては「人材」ではなく「人財」と表現しております。

社内環境の整備においては、多様な働き方の実現により創出した時間を新たなチャレンジ、家庭生活、自己啓発や趣味などに充てるよう推奨することで、社員のワークライフ・バランスの推進に取り組んでおります。

リスク管理

各執行部門は、施設管理等を起因とする環境危機や従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、内部監査室を通して定期的に取締役会に報告を実施しております。

当社は、取締役・執行役員・内部監査室を主体とした執行役員会を原則月2回開催しており、各執行部門におけるリスク管理活動の把握及び管理を行っております。

指標及び目標

人財の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは、経験・役職に応じた階層別の定期研修や次世代育成を目的とした研修により人財育成に組み、多様な人財が活躍できるよう、勤務間インターバル制度の導入や育児介護との両立の支援を目的とした看護等休暇制度を充実させるとともに、従業員に対し適切な健康管理の実施や職場環境の整備を行うなど健康経営に取り組むことで、健康経営優良法人2025（大規模法人部門）に認定されました。

引き続き柔軟な働き方やキャリア開発を可能とする制度拡充を検討してまいります。

当社グループでは下記のとおり各種環境指標や目標を設定、モニタリングを継続して実施しています。

指標	目標（2025年6月期末）	実績（当事業年度）
5年後定着率	70%	60%
男女の平均継続勤務年数	—	男性16.3年、女性12.3年
管理職に占める女性労働者の割合	15%以上	9.2%
育児休業取得率	男性 10%以上	100%（対象者2名）
	女性 80%以上	100%（対象者1名）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

① 事業環境の影響について

当社グループの基盤となる環境計量証明業のビジネスは規制ビジネスであり、行政による環境に関する規制動向により市場環境は大きく変化します。また、環境規制に対応する測定・分析はJIS等で方法が定められており、JIS等の改正によっても競争環境に変化が生じます。

環境法規制に対応した事業を展開するために、設備投資や人財育成を継続的に行っておりますが、市場環境の変化に対応できない場合、収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 官公庁受注の影響について

当社グループが官公庁から受注する契約は全受注金額の約20～30%を占めており、特に4～6月に受注時期が集中します。官公庁からの受託契約は競争入札が条件であり、当社グループが入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があります、受注予測は確実ではなく業績見通しに影響が生じる可能性があります。

③ 事業登録の影響について

当社グループの事業の基盤をなす環境計量証明業としての事業登録をはじめ、特定計量証明事業者、作業環境測定機関、建設コンサルタント、建設業、土壌汚染対策法指定調査機関等、様々な法律に基づく事業登録を行い、事業を展開しております。

何らかの理由により、これらの登録が取り消された場合には、当該事業の実施に支障が生じるおそれがあります。当社では事業登録に係る各法令を順守するとともに、複数の有資格者を配するなどの措置を講じ、事業登録の維持に努めております。

④ 自社施設の安全並びに環境汚染事故等の影響について

当社グループは、技術センター等、複数の分析施設を有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒などの引火性・爆発性のものがあります。

当社グループは、次に掲げるリスクが内在していることを認識しており、リスクの回避に努めています。

- ・分析従事者：健康への影響ならびに分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
- ・分析施設内：分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
- ・排水排気設備：測定値が排出基準を超過したことによる施設の操業停止
- ・施設敷地内：化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
- ・周辺環境：化学物質等の周辺環境への放出・飛散ならびに騒音・振動の近隣への影響

上記に掲げたリスクが地震やヒューマンエラーにより現実化した場合は、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社の分析検体処理数の過半を占める技術センターが地震や事故により操業休止になった場合は、事業計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性が考えられますが、当社グループは3ヶ所の分析施設を有してリスクの分散を図っております。

当社グループは、安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練を実施し事故の防止に努めています。また、従業員の健康管理に配慮し、定期的に特殊健康診断を行っております。分析施設の管理については、設置している排水処理設備・排気処理設備の定期点検を行い、法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認を行っております。なお、当社グループは施設内外において環境モニタリングを定期的実施しております。

⑤ 資金調達に係る財務制限条項について

当社は、安定的な資金調達をはかるため、取引先金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の国内経済を概観すると、景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられます。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっております。加えて、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要があります。

当社グループは、2025年6月期からの3か年を対象とする第2次中期経営計画を策定し、重点施策として掲げた①人的資本価値向上、②新規事業の推進とDX戦略、③成長分野の拡大、④基盤分野の最適化、⑤社会貢献を実行していくことで、持続的な事業の成長と企業価値の向上を実現し、一人でも多くの人から「ありがとう」をいただけるように、あらゆる課題の解決に取り組んでまいります。

当連結会計年度の受注高は54億36百万円（前期比19.9%減）でありました。官公庁からの受注高は12億円（同22.6%減）、民間顧客からの受注高は42億36百万円（同19.1%減）になりました。受注高に占める官公庁の割合は22.1%であります。通期の売上高は60億99百万円（同9.0%増）でありました。官公庁への売上高は12億15百万円（同9.2%減）、民間顧客への売上高は48億83百万円（同14.8%増）になりました。この結果、翌連結会計年度以降に繰り越す受注残高は26億77百万円（同19.8%減）になりました。

損益面については、売上原価は47億62百万円（同6億29百万円増、同15.2%増）、販売費及び一般管理費は12億27百万円（同95百万円増、同8.4%増）になりました。その結果、営業利益1億9百万円（同2億19百万円減、同66.7%減）、経常利益94百万円（同2億31百万円減、同71.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益7百万円（同2億10百万円減、同96.4%減）になりました。

当連結会計年度末の総資産は54億21百万円（前期末比1億81百万円減）になりました。

流動資産は18億79百万円（同1億51百万円減）、固定資産は35億41百万円（同29百万円減）となりました。流動資産増減の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少3億15百万円、現金及び預金の増加1億52百万円等であります。また、固定資産増減の主な要因は、有形固定資産の増加28百万円、無形固定資産の減少37百万円、繰延税金資産の減少36百万円、長期前払費用の増加11百万円等であります。

負債は29億73百万円（前期末比1億96百万円減）となりました。増減の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加4億10百万円、短期借入金の増加3億80百万円、長期借入金の減少5億15百万円、未払費用の減少1億11百万円、未払金の減少1億1百万円、未払法人税等の減少1億7百万円、退職給付に係る負債の減少78百万円、買掛金の減少62百万円等であります。

当連結会計年度末の有利子負債残高は、17億49百万円（前期末比2億73百万円増）であります。内訳は、運転資金、設備投資目的の短期、長期借入金残高16億9百万円（同2億75百万円増）、リース債務の残高68百万円（同34百万円増）、社債の残高72百万円（同36百万円減）であります。

純資産は、24億47百万円（同15百万円増）となりました。増減の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益7百万円等、配当金支払56百万円、非支配株主持分34百万円増加、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬による資本金14百万円増加、資本剰余金14百万円増加等であります。1株当たり純資産は、482円87銭（同10円52銭減）になりました。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末に比べ1億52百万円増加し、8億28百万円になりました。営業活動により1億89百万円収入、投資活動により1億89百万円支出、財務活動により1億56百万円収入となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の営業活動による収入は1億89百万円（前期は4億79百万円の収入）であります。主に、仕入債務1億71百万円の減少（同2億53百万円の増加）、減価償却費2億29百万円（同2億38百万円）、売上債権3億14百万円の減少（同2億61百万円の増加）、法人税等の支払額1億69百万円（同64百万円）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の投資活動による支出は1億89百万円（前期は1億39百万円の支出）であります。測定・分析機器など経常的な設備投資のため、有形固定資産に1億48百万円の支出（同1億1百万円の支出）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の財務活動による収入は1億56百万円（前期は3億14百万円の支出）であります。主に、約定返済による長期借入金の返済1億36百万円（同1億63百万円の返済）、運転資金を用途とする短期借入金の借入（純額）3億80百万円（同1億30百万円の返済）、配当金の支払額56百万円（同23百万円）等によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

a. 生産実績

(千円)

分野	第55期 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	第56期 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
政策コンサル	499,409	512,676
アスベスト	265,909	199,577
受託試験	150,706	142,984
工事	693,852	1,417,387
アセスメント	587,435	593,087
農業	38,412	62,133
放射能	224,492	41,721
土壌・地下水	681,280	635,135
廃棄物	316,738	292,966
作業環境	183,909	237,871
施設事業場	416,919	393,736
環境監視	174,794	163,686
出向・派遣	43,944	18,061
その他	—	—
合計	4,277,807	4,711,027

b. 受注状況

(千円)

分野	第55期 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		第56期 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
政策コンサル	913,434	351,947	618,504	323,915
アスベスト	471,734	194,666	338,568	227,845
受託試験	241,760	44,569	229,181	63,667
工事	2,097,156	1,307,053	875,168	322,115
アセスメント	732,865	908,219	981,555	1,056,033
農業	83,775	54,255	104,688	55,487
放射能	31,156	21,929	45,838	23,862
土壌・地下水	919,508	89,835	869,726	143,841
廃棄物	331,355	117,875	329,225	139,266
作業環境	228,757	33,754	269,855	37,753
施設事業場	458,822	95,089	533,811	158,266
環境監視	224,086	120,721	223,692	125,214
出向・派遣	50,977	—	16,893	—
その他	—	—	—	—
合計	6,785,390	3,339,916	5,436,708	2,677,270

c. 販売実績

(千円)

分野	第55期 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	第56期 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
政策コンサル	765,799	646,536
アスベスト	430,026	305,389
受託試験	239,551	210,083
工事	890,882	1,860,105
アセスメント	697,337	833,740
農業	69,057	103,456
放射能	288,484	43,905
土壌・地下水	892,614	815,720
廃棄物	337,286	307,834
作業環境	229,815	265,855
施設事業場	477,216	470,633
環境監視	225,507	219,198
出向・派遣	50,977	16,893
その他	—	—
合計	5,594,555	6,099,354

- (注) 1. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、第55期1,338,837千円(23.9%)、第56期1,215,620千円(19.9%)であります。
- (注) 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度において特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、相手先別の情報の記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社熊谷組	—	—	1,200,350	19.7

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業領域である環境測定、分析、監視サービスの市場規模は環境省の推計によると2,050億円程度という水準でここ数年変化はありませんが、過当競争により受注環境は厳しくなっております。

当社グループは、価格競争の激しい各種モニタリング業務等の環境調査分野については、作業の効率化により競争力を高め、利益率の良い案件を選別受注し、利益を確保するとともに、国の政策コンサルや開発に係るアセスメント、アスベスト、受託試験、工事、農業を成長エンジンとして、経営資源を集中投下することで、対応力を強化し、売上利益の拡大を目指してまいりました。

経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 受注高及び売上高

当連結会計年度の受注高は54億36百万円となりました。このうち、官公庁からの受注高は12億円、民間企業からの受注高は42億36百万円であります。また、当連結会計年度の売上高は60億99百万円となりました。このうち、官公庁への売上は12億15百万円、民間企業への売上は48億83百万円であります。

当社グループは業務内容により次の13種に区分しております。

「政策コンサル」事業は、国の環境政策に関わるコンサルティングを行います。当連結会計年度の受注高は6億18百万円(前期比2億94百万円減)、売上高6億46百万円(同1億19百万円減)、受注残高3億23百万円(同28百万円減)になりました。

「アスベスト」事業は、建材のアスベストの含有量分析等を行います。当連結会計年度の受注高は3億38百万円（前期比1億33百万円減）、売上高3億5百万円（同1億24百万円減）、受注残高2億27百万円（同33百万円増）になりました。

「受託試験」事業は、オーダーメイドの試験設計やコンサルティングを行い、特に臭気分野の試験を通じて製品の性能評価や開発支援を行います。当連結会計年度の受注高は2億29百万円（前期比12百万円減）、売上高2億10百万円（同29百万円減）、受注残高63百万円（同19百万円増）になりました。

「工事」事業は、土壌汚染対策、アスベスト除去工事及び給排水・空調設備工事を行います。当連結会計年度の受注高は8億75百万円（前期比12億21百万円減）、売上高18億60百万円（同9億69百万円増）、受注残高3億22百万円（同9億84百万円減）になりました。

「アセスメント」事業は、環境影響評価、自然環境調査など主として民間事業者が開発行為に関連して行う環境保全への取り組みに関する業務です。当連結会計年度の受注高は9億81百万円（前期比2億48百万円増）、売上高は8億33百万円（同1億36百万円増）、受注残高10億56百万円（同1億47百万円増）になりました。

「農業」事業は、将来の食料自給率や生産性向上への貢献を目指し、農業分野での課題解決に向けた栽培試験・線虫試験等の農業関連試験を行います。当連結会計年度の受注高は1億4百万円（前期比20百万円増）、売上高1億3百万円（同34百万円増）、受注残高55百万円（同1百万円増）になりました。

「放射能」事業は、放射能の測定分析から廃炉に至るまで将来を見据えたコンサルティングを行う業務です。当連結会計年度の受注高は45百万円（前期比14百万円増）、売上高は43百万円（同2億44百万円減）、受注残高23百万円（同1百万円増）であります。

「土壌・地下水」事業は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としています。当連結会計年度の受注高は8億69百万円（前期比49百万円減）、売上高8億15百万円（同76百万円減）、受注残高1億43百万円（同54百万円増）になりました。

「廃棄物」事業は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務、ダイオキシン・PCB類の分析を主としています。当連結会計年度の受注高は3億29百万円（前期比2百万円減）、売上高3億7百万円（同29百万円減）、受注残高1億39百万円（同21百万円増）になりました。

「作業環境」事業は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場内の作業環境測定を行う業務です。当連結会計年度の受注高は2億69百万円（前期比41百万円増）、売上高2億65百万円（同36百万円増）、受注残高37百万円（同3百万円増）になりました。

「施設事業」事業は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動、悪臭などの測定・分析を行う業務です。当連結会計年度の受注高は5億33百万円（前期比74百万円増）、売上高4億70百万円（同6百万円減）、受注残高1億58百万円（同63百万円増）になりました。

「環境監視」事業は、主として官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を行う業務です。当連結会計年度の受注高は2億23百万円（前期比0百万円減）、売上高2億19百万円（同6百万円減）、受注残高1億25百万円（同4百万円増）になりました。

「出向・派遣」当連結会計年度の受注高は16百万円（前期比34百万円減）、売上高16百万円（同34百万円減）になりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は47億62百万円となりました。売上総利益は13億36百万円、売上総利益率は21.9%であります。

販売費及び一般管理費は12億27百万円でありました。

c. 営業外収益と営業外費用

営業外収益は受取手数料、受取利息及び受取配当金など、合計18百万円となりました。営業外費用は支払利息20百万円など、33百万円となりました。

d. 法人税等及び調整額

法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせて61百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は7百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して3月に完了する契約が多く、3月末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより4～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じます。

当社の資金計画は、現金及び預金の月末残高が各月の資金需要の1～1.5ヶ月相当を目安としており、安定した財務流動性を維持するため、取引銀行3行と総額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。

設備投資目的の資金は、分析測定機器等、経常的な更新の場合には手元資金またはリース契約に依っており、土地建物等の取得や高額な設備を導入する場合には長期資金を調達することを基本としております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

2024年4月1日前に締結された資本・業務提携契約及び金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動費用の総額は6百万円であります。

当社では、応用測定（受託研究）分野での事業において環境分析技術や当社が蓄積した分析技術を活かし農業に関連する栽培技術を開発しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、分析・測定機器の経常的な設備投資を行い、設備投資額は254百万円となりました。なお、投資額にはリース資産53百万円を含めております。

当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

なお、当社グループは環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に11ヶ所の支社、調査、分析施設及び営業所等を有しております。以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(2025年6月30日現在)

事業所 (所在地)	業務内容	土地		建物		構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	投下資本合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)							
本社 (東京都八王子市)	調査	452.89	304,215	809.20	69,198	6,823	—	8,616	3,710	—	392,564	68
技術センター (東京都八王子市)	調査 分析 研究開発	1860.69	490,277	(751.82) 4669.97	584,671	8,916	115,986	6,391	32,845	—	1,239,089	89
東関東支店 (千葉市緑区)	調査 分析	2747.11	262,153	2734.98	278,862	2,916	116,511	0	14,759	—	675,202	8
北関東技術センター (さいたま市中央区)	調査 分析	(1020.08) 1020.08	—	(993.23) 993.23	5,031	848	2,560	0	2,437	—	10,877	16
におい・かおりLAB (東京都日野市)	分析	284.31	51,000	446.31	45,360	523	31,154	0	3,948	—	131,986	10
神田オフィス (東京都千代田区)	営業	—	—	(372.18) 372.18	1,577	—	—	—	0	—	1,577	35
八王子オフィス (東京都八王子市)	管理	—	—	(195.84) 195.84	13,021	—	—	—	1,426	49,634	64,082	14

- (注) 1. 投下資本の金額は、2025年6月末帳簿価額であります。
2. 土地、建物の面積で()内は賃借中のものであります。
3. 神田オフィス、八王子オフィスは建物の一部を賃借しておりますので土地面積の記載を省略しております。
4. 従業員数は、正社員であります(顧問、臨時従業員及び出向社員を含めておりません)。
5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
北関東技術センター社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	25,200	50,400

3 【設備の新設、除却等の計画】

2025年6月30日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年9月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,789,041	4,789,041	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,789,041	4,789,041	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(2016年9月27日取締役会決議)

会社法に基づき、2016年9月27日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2016年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 3名 当社執行役員(取締役兼務の者を除く。) 4名 当社従業員(執行役員兼務の者を除く。) 24名
新株予約権の数(個) ※	670 [630]
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 67,000 [63,000] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年10月13日～ 2026年10月12日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円) ※	発行価格 402 資本組入額 201
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議により承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 ※	(注)3

※ 当事業年度の末日(2025年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年8月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。上記調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から新株予約権の行使期間（以下「権利行使期間」という。）の開始時点或いは下記（2）に定める業績条件を達成した時点のいずれか遅い時点まで（以下「権利行使開始確定時点」という。）、当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を有していることとする。なお、定年退職等別途定める事由に該当する場合を除き、権利行使開始確定時点以前に当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を失った場合、新株予約権は行使することができない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使期間の最終日までの期間に終了する各事業年度のうち、いずれか連続する 2 事業年度における当社の経常利益の合計額が 5 億円以上となった場合、該当する連続する 2 事業年度のうち最終の事業年度にかかる有価証券報告書提出日の翌日以降、新株予約権を行使することができる（以下、この行使条件を「業績条件」という。）ものとする。なお、業績条件における経常利益は、当社の各事業年度にかかる有価証券報告書に記載された損益計算書における経常利益をいうものとし、当社が連結財務諸表を作成している場合には、連結損益計算書に記載された経常利益をいうものとする。
- (3) 新株予約権者が、権利行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職若しくは懲戒解職の決定又はこれらに準ずる事由がないこととする。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）及びその代表者（以下「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届け出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。
- (5) 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。
- (6) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の権利行使をすることができない。
- (7) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議により定めるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
①以下の(A)、(B)、(C)、(D)又は(E)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認決議がなされた日から1年以内の日であって取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
(A) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(B) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(C) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(D) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(E) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
②新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 2の規定により新株予約権の権利行使ができなくなった場合は、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 2 に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月21日（注1）	44,035	4,722,305	11,999	870,441	11,999	819,106
2024年10月17日（注2）	66,736	4,789,041	14,948	885,390	14,948	834,055

（注1）2021年10月21日付で譲渡制限付株式報酬として新株発行をしており、発行済株式総数が44,035株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,999千円増加しております。

発行価格545円 資本組入額272.5円

割当先 当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）5名

（注2）2024年10月17日付で譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬として新株発行をしており、発行済株式総数が66,736株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,948千円増加しております。

発行価格448円 資本組入額224円

割当先 当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）及び従業員6名

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

2023年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	17	26	12	14	2,981	3,054	—
所有株式数 (単元)	—	3,407	2,312	6,171	193	100	35,672	47,855	3,541
所有株式数 の割合(%)	—	7.12	4.83	12.90	0.40	0.21	74.54	100.00	—

（注）自己株式452株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
水落 憲吾	東京都小平市	575,060	12.0
株式会社フィールド・パートナーズ	東京都港区虎ノ門1-2-8	470,000	9.8
環境管理センター従業員持株会	東京都八王子市散田町3-7-23	330,221	6.9
水落 阿岐子	東京都小平市	182,700	3.8
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5	130,000	2.7
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1	100,000	2.1
多摩信用金庫	東京都立川市緑町3-4	90,000	1.9
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	81,400	1.7
清水 重雄	神奈川県川崎市高津区	73,553	1.5
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	56,200	1.2
計	—	2,089,134	43.6

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社フィールド・パートナーズは、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,785,100	47,851	—
単元未満株式(注)	普通株式 3,541	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	4,789,041	—	—
総株主の議決権	—	47,851	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社名義の株式が52株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社環境管理センター	東京都八王子市散田町3-7-23	400	—	400	0.01
計	—	400	—	400	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	452	—	452	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、株主各位に対して適正な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、業績の進捗状況に応じて配当政策を決定し、株主各位のご期待に添うよう努める考えです。

また、内部留保については、研究開発、商品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当するとともに、純資産の増加に努め、1株当たり純資産額500円の回復と自己資本利益率の向上を目標としてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案し、1株あたり8円を、2025年9月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施させていただく予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
2025年9月24日 定時株主総会決議(予定)	38,308	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業経営を進めるに当たっての仕組み」と定義しており、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につながるための手段であると理解しております。

当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ) 企業統治の体制の概要

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を高めることを目的として、2015年9月29日開催の第46期定時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、監査等委員である取締役には3名の社外取締役を選任しております。

当社は、従前より経営の意思決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用しております。2017年7月より、リスク管理体制を強化するため2代表制を採用しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、議長である代表取締役社長水落憲吾のほか、代表取締役専務清水重雄、取締役浜島直人、堀宏一郎の4名、監査等委員である取締役渡辺真一郎（社外取締役）、中嶋教夫（社外取締役）、安藤謙一郎（社外取締役）の3名により構成されております。

会社法に定められた事項及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。なお、法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております。具体的な検討内容としては、経営方針及び事業計画、決算及び株主総会関連、組織変更及び重要な人事、役員報酬等が検討されたほか、業務執行状況の報告が行われました。

なお、当社は、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役4名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役7名（うち社外取締役2名）となる予定です。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水落 憲吾	16回	16回
清水 重雄	16回	16回
浜島 直人	16回	16回
斉藤 徹(注)1	3回	3回
堀 宏一郎(注)2	13回	13回
渡辺 真一郎	16回	16回
中嶋 教夫	16回	16回
安藤 謙一郎	16回	15回

(注)1. 2024年9月25日開催の第55期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注)2. 2024年9月25日開催の第55期定時株主総会にて新たに取締役として就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出欠状況を記載しております。

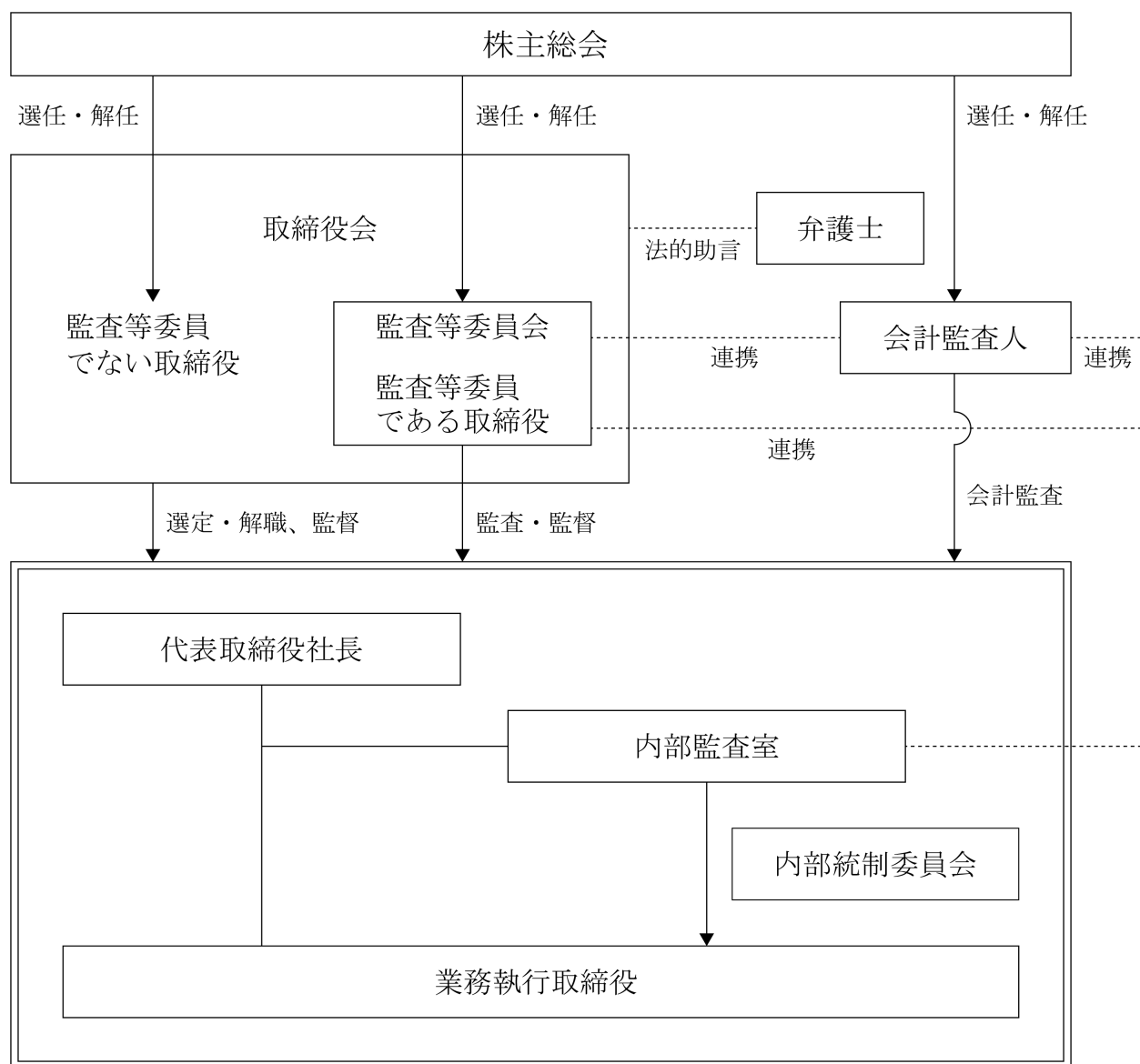
（監査等委員会）

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役渡辺真一郎（社外取締役）、中嶋教夫（社外取締役）、安藤謙一郎（社外取締役）の3名により構成されております。各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧することとしております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業所における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施することとしております。監査等委員会が実施した業務監査の内容は、年1回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べることとしております。

なお、当社は、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となる予定です。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。

1. 経営管理体制の模式図



ロ) 当該体制を採用する理由

当社の取締役のうち、監査等委員でない取締役は、当事業における業務経験が豊富な社内出身の取締役4名により構成しております。

また、監査等委員である取締役で構成する監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名により構成しております。監査等委員会、内部監査室、会計監査人による適正な連携を取る体制としており、経営監視機能が確保されていると考えております。

なお、監査等委員である社外取締役3名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

③ その他の企業統治に関する事項

当社は、経営の健全性と透明性を高めることが企業の社会的責任であり株主・投資家が期待する企業価値の増大につながると考え、事業活動に取り組んでおります。こうした考えを実現するためには、企業倫理・内部統制・リスク管理・情報開示が重要であると認識しております。

当社は「企業行動指針」を1998年4月に制定いたしました。健全な経営を遂行するには取締役・執行役員・従業員の法令遵守意識の浸透が必須であることから行動指針を制定したものであり、代表取締役社長は全社行事等の機会を通じて企業倫理の重要性を強調しております。

2006年5月には、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めました。また、当社は、経営成績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクを想定し、損失の回避または軽減のための予防的取り組みを行う目的から、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。

当社は、株主・投資家等ステークホルダーへの適時適切な情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、情報開示に関する基本方針を定めております。その他、営業秘密及び個人情報情報の漏洩防止が重要課題であることを認識しており、社内体制の整備を進めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、金融商品取引法の施行に伴い、2008年4月取締役会において「財務報告に関する内部統制構築の基本計画」を定めました。内部統制システムの運用にあたっては、四半期ごとに各執行部門長が自己点検を行い、内部統制委員会が審査・承認し、内部監査室が監査報告書を添えて代表取締役社長に提出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を行います。各業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社の経営成績、財務状況及び株価等に負の影響を及ぼす可能性については、別項に記載（第2「事業の状況」3「事業等のリスク」）のほかにも、様々な可能性を想定することができます。

当社の各執行部門は、施設管理等を起因とする環境リスクや従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、内部監査室を通して定期的に取締役会に報告を実施しております。

当社は、取締役・執行役員・内部監査室を主体とした執行役員会を原則月2回開催しており、各執行部門におけるリスク管理活動の把握及び管理を行っております。

当社は、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、各従業員には「災害時行動マニュアル」を常時携帯させるほか、施設耐震調査や減災対策などを行っております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

イ) 子会社の業務執行について決裁ルールを整備を行うほか、経営上の重要事項等に関しては、社内規程に基づき、当社への報告が行われる体制を整備する。

ロ) 内部統制システム、リスク管理体制の範囲には子会社も含め、当社グループ全体の業務の適正化を図る。

ハ) 子会社についても当社経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保するとともに、必要な助言、指導を行い、コンプライアンスを徹底する。

(責任限定契約の締結)

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(取締役の定数)

当社の監査等委員でない取締役の員数は7名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、監査等委員でない取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う。監査等委員である取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年9月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性7名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	水落 憲吾	1967年5月3日生	1997年1月 当社入社 2003年6月 取締役 2005年4月 取締役 執行役員 営業推進室長 2008年4月 専務取締役 専務執行役員 東京支社長 2010年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長 兼東京支社長 2011年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 2	575,060
専務取締役 (代表取締役) 役員室長	清水 重雄	1965年6月19日生	1989年3月 当社入社 2011年4月 執行役員 首都圏支社長 2013年4月 執行役員 プロジェクト事業本部長 兼首都圏支社長 2013年6月 取締役 執行役員 プロジェクト事業本部長 兼首都圏支社長 2015年9月 常務取締役 2017年7月 代表取締役専務 経営企画室長 2022年4月 株式会社サンエイテクニクス 代表取締役会長（現任） 2022年7月 代表取締役専務 役員室長（現任）	(注) 2	73,553
取締役	浜島 直人	1969年10月18日生	1994年4月 当社入社 2015年9月 執行役員 管理部長 兼経営企画室長 2017年9月 取締役 執行役員 管理部長 2018年5月 株式会社土壌環境リサーチャーズ 監査役（現任） 2018年8月 KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD. 会長（現任） 2019年7月 取締役 執行役員 管理本部長 兼管理部長 兼 国際企画部長 兼システム統括室長 2021年9月 取締役（法務・財務管掌）兼システム統括室長 2024年9月 取締役（管理管掌）（現任）	(注) 2	40,362
取締役	堀 宏一郎	1973年2月12日生	1996年4月 当社入社 2014年4月 環境測定事業本部 北関東支社長 2015年7月 環境測定事業本部 東関東支社長 2017年7月 執行役員 営業本部 営業3部長 2021年7月 上席執行役員 営業本部長 2024年9月 取締役（営業管掌） 2025年7月 取締役（営業・技術管掌）（現任）	(注) 2	19,712

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渡辺 真一郎	1963年10月3日生	1982年4月 野村證券(株) 入社 2007年4月 野村證券(株) 取締役 2008年10月 野村ホールディングス(株) 常務 グ ループ広報担当 2010年4月 野村ビジネスサービス(株) 執行役社 長 2011年4月 野村ビジネスサービス(株) 取締役社 長 2012年10月 アドバンストアイ(株) 常勤顧問 2013年2月 (株)エヌ・エヌ・エー 監査役 2013年5月 アドバンストアイ(株) 取締役会長 (現任) 2014年9月 当社取締役 2015年9月 当社取締役(監査等委員) (現任)		—
取締役 (監査等委員)	中嶋 教夫	1972年12月11日生	1996年4月 株式会社武蔵野銀行 入行 2005年4月 明治大学商学部助手 2006年4月 明星大学経済学部経営学科講師 2010年4月 明星大学経済学部経営学科准教授 2012年4月 明星大学経営学部経営学科准教授 2015年9月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2019年4月 明星大学経営学部経営学科教授 (現 任)		—
取締役 (監査等委員)	安藤 謙一郎	1961年9月11日生	1994年4月 安藤物産株式会社 入社 1998年8月 同社常務取締役 2002年4月 同社取締役副社長 2015年2月 同社代表取締役社長 2015年5月 株式会社トーヨーアサノ 監査役 2017年5月 同社取締役(監査等委員) 2019年2月 株式会社ANDO Business Partners 代 表取締役社長 (現任) 2019年5月 株式会社エイト 執行役員 2021年9月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	—
計					708,687

(注) 1. 渡辺真一郎、中嶋教夫、安藤謙一郎は、社外取締役であります。

2. 2024年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 2023年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 取締役浜島直人氏の戸籍上の氏名は、濱島直人であります。

5. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 渡辺真一郎 委員 中嶋教夫 委員 安藤謙一郎

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で構成されております。

上席執行役員 寺尾 洋太

執行役員 営業本部長 関澤 卓

執行役員 技術本部長 二瓶 昭一

執行役員 技術本部副本部長 藤澤 寛生

執行役員 ソリューション事業部長 村口 貴紀

執行役員 ソリューション事業部副事業部長 井上 文雄

執行役員 管理本部長 兼 経営企画室長 山下 浩二

7. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。

補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
八百屋 伴声	1962年3月22日生	1995年4月 弁護士登録(現在) 2007年4月 第二東京弁護士会副会長	—

b. 2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	水落 憲吾	1967年5月3日生	1997年1月 当社入社 2003年6月 取締役 2005年4月 取締役 執行役員 営業推進室長 2008年4月 専務取締役 専務執行役員 東京支社長 2010年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長 兼東京支社長 2011年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 2	575,060
専務取締役 (代表取締役) 役員室長	清水 重雄	1965年6月19日生	1989年3月 当社入社 2011年4月 執行役員 首都圏支社長 2013年4月 執行役員 プロジェクト事業本部長 兼首都圏支社長 2013年6月 取締役 執行役員 プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 2015年9月 常務取締役 2017年7月 代表取締役専務 経営企画室長 2022年4月 株式会社サンエイテクノクス 代表取締役会長（現任） 2022年7月 代表取締役専務 役員室長（現任）	(注) 2	73,553
取締役	浜島 直人	1969年10月18日生	1994年4月 当社入社 2015年9月 執行役員 管理部長 兼経営企画室長 2017年9月 取締役 執行役員 管理部長 2018年5月 株式会社土壌環境リサーチーズ 監査役（現任） 2018年8月 KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD. 会長（現任） 2019年7月 取締役 執行役員 管理本部長 兼管理部長兼国際企画部長 兼システム統括室長 2021年9月 取締役（法務・財務管掌）兼システム統括室長 2024年9月 取締役（管理管掌）（現任）	(注) 2	40,362
取締役	堀 宏一郎	1973年2月12日生	1996年4月 当社入社 2014年4月 環境測定事業本部 北関東支社長 2015年7月 環境測定事業本部 東関東支社長 2017年7月 執行役員 営業本部 営業3部長 2021年7月 上席執行役員 営業本部長 2024年9月 取締役（営業管掌） 2025年7月 取締役（営業・技術管掌）（現任）	(注) 2	19,712

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	斉藤 徹	1963年10月3日生	1990年7月 当社入社 2015年7月 執行役員 環境測定事業部長 副本部長 兼 東京支社長 2015年10月 執行役員 環境測定事業本部長 兼 東京支社長 2016年7月 執行役員 営業本部長 2019年9月 取締役 (監査等委員) 2021年9月 取締役 執行役員 管理本部長 2024年9月 執行役員 管理本部長 2025年7月 監査等委員会 事務局 2025年9月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	33,750
取締役 (監査等委員)	安藤 謙一郎	1972年12月11日生	1994年4月 安藤物産株式会社 入社 1998年8月 同社常務取締役 2002年4月 同社取締役副社長 2015年2月 同社代表取締役社長 2015年5月 株式会社トーヨーアサノ 監査役 2017年5月 同社取締役 (監査等委員) 2019年2月 株式会社ANDO Business Partners代 表取締役社長 (現任) 2019年5月 株式会社エイト 執行役員 2021年9月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	中 紀人	1961年9月11日生	1991年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会所属) 1998年4月 金子・中法律事務所開設 (現: 金子・中・森本法律事務所) 2010年9月 株式会社ノア 社外監査役 2012年1月 NPHホールディングス株式会社 社外監査役 (現任) 2022年6月 イースタン・カーライナー株式会社 社外監査役 (現任) 2023年1月 弁護士法人金子・中・森本法律事務 所 代表弁護士 (現任) 2023年6月 グンゼ株式会社 社外監査役 (現任) 2025年9月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
計					742,437

- (注) 1. 安藤謙一郎、中紀人は、社外取締役であります。
2. 2025年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2025年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 取締役浜島直人氏の戸籍上の氏名は、濱島直人であります。取締役監査等委員斉藤徹氏の戸籍上の氏名は、齋藤徹であります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 斉藤徹 委員 安藤謙一郎 委員 中紀人
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で構成されております。
- | | |
|----------------------|-------|
| 上席執行役員 | 寺尾 洋太 |
| 執行役員 営業本部長 | 関澤 卓 |
| 執行役員 技術本部長 | 二瓶 昭一 |
| 執行役員 技術本部副本部長 | 藤澤 寛生 |
| 執行役員 ソリューション事業部長 | 村口 貴紀 |
| 執行役員 ソリューション事業部副事業部長 | 井上 文雄 |
| 執行役員 管理本部長 兼 経営企画室長 | 山下 浩二 |
7. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。
補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
八百屋 伴声	1962年3月22日生	1995年4月 弁護士登録 (現在) 2007年4月 第二東京弁護士会副会長	—

② 社外役員の状況

提出日時点において、当社の監査等委員である社外取締役は3名であります。

監査等委員である社外取締役の渡辺取締役は、長年にわたり証券会社等の取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断しております。同氏は、2014年9月より当社の社外取締役（非業務執行取締役）を務め、社外取締役として適宜経営全般に助言をいただきました。同氏は、当社株式を所有しておりません。その他、当社と同氏との間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

渡辺取締役は2012年5月まで、野村證券㈱の取締役を務めておりました。当社は野村證券㈱に持株会事務を委託しておりますが、主要な取引先に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

渡辺取締役は現在、アドバンストアイ㈱の取締役会長を務めております。当社はアドバンストアイ㈱と経営顧問契約を締結しておりますが、主要な取引先または多額の報酬を受けている専門的な役務の提供者に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

監査等委員である社外取締役の中嶋取締役は、過去に直接、企業経営に関与された経験がありませんが、会計学の専門家として企業価値向上につながる研究実績を積み重ねておられます。監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に寄与いただけると判断しています。

監査等委員である社外取締役の安藤取締役は、長年にわたり事業会社の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただき、監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に寄与していただけると判断しています。

安藤取締役は、現在ANDO Business Partnersの代表取締役を務めております。当社はANDO Business Partnersと2021年9月まで経営コンサルティング契約を締結しておりました。また、同氏が執行役員を務める株式会社エイトと設備管理業務契約を締結しておりますが、主要な取引先または多額の報酬を受けている専門的な役務の提供者に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

なお、当社は、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当該定時株主総会の終結の時をもって、渡辺真一郎氏、中嶋教夫氏が任期満了により退任し、安藤謙一郎氏が再任され、新たに中紀人氏が就任し監査等委員である社外取締役は2名となります。

中紀人氏は、過去に直接、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務を中心に豊富な経験と専門性を有しており、上場会社での社外監査役としての豊富な経験もあることから、当社の経営全般に助言・提言をいただくことで、リスクマネジメントやコンプライアンスをはじめとしたコーポレート・ガバナンス体制強化に寄与いただけると判断しております。

中紀人氏は現在、弁護士法人金子・中・森本法律事務所の代表を務めております。当社は法律顧問契約を締結しておりますが、主要な取引先に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役候補者を選任するに際して、その独立性を確保するために社外取締役の選任基準を定めています。

社外取締役は、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、社外取締役として適任と判断することから、東京証券取引所に独立役員の届出をしております。なお、独立役員の資格を満たす者全てを独立役員に指定しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。

監査等委員である社外取締役の渡辺真一郎氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に監査を行うとともに、金融やマーケティングの見地から提言、助言等を行っております。

監査等委員である社外取締役の中嶋教夫氏は、会計学の専門家としての専門的見地から監査を行うとともに、主に財務、会計面に関する提言、助言等を行っております。

監査等委員である社外取締役の安藤謙一郎氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に監査を行うとともに、主に経営面に関する提言、助言等を行っております。

なお、当社は、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当該定時株主総会の終結の時をもって、渡辺真一郎氏、中嶋教夫氏が任期満了により退任し、新たに斉藤徹氏、中紀人氏が就任され、監査等委員会は、常勤監査等委員1名、監査等委員である社外取締役2名で構成されることとなります。

監査等委員会を毎月1回以上開催しており、当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しました。個々の監査等委員の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 真一郎	14回	14回
中嶋 教夫	14回	13回
安藤 謙一郎	14回	13回

監査等委員会は、毎年度当初に作成した監査計画に基づき四半期ごとに業務監査を実施するほか、必要に応じて取締役・執行役員及び部門長から報告を聴取しています。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と監査日程・方法・結果等について意見交換を行うとともに、内部監査室、会計監査人が行う事業所監査に立ち会っております。これらの監査活動の結果は、年度の終了後に代表取締役社長に対し監査業務総括報告書を提出しています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室2名により行っております。内部監査室は監査等委員会と連携して、各部門における内部統制、事業リスク、環境・品質マネジメント活動等につき定期的に内部監査を実施し、その監査結果については代表取締役社長に報告しております。また、改善すべき点については、各部門長から改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人の相互連携については、監査日程・監査方法・監査結果等の情報交換を行っております。

会計監査人にはE Y新日本有限責任監査法人を選任しており、監査等委員会とは監査計画の策定期間及び決算時期において定期的に意見交換を行い会計及び業務に関する情報を共有しています。会計監査人は、年4回決算監査を含めた監査結果全般について監査等委員会に報告を行っております。

③ 会計監査の状況

ア) 監査法人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

イ) 継続監査期間

34年

ウ) 業務を執行した公認会計士

飯田 昌泰

市川 典史

エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他8名であります。

オ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同条の規定に従い、監査等委員である取締役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

カ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び監査品質、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500	—	29,000	—

イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア）を除く）

該当事項はありません。

ウ) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

エ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会にて、「役員報酬に関する基本方針」を決議し、2021年8月27日開催の取締役会において決定方針の改定の決議を行いました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

ア．役員報酬の基本方針

役員報酬は、業績ならびに中長期にわたる企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、当社の価値観を体現できる優秀な人材を確保・維持することに貢献するものとします。

報酬決定にあたっては、決定プロセスの透明性、公正性を確保することとします。監査等委員でない取締役の報酬については取締役会において社外取締役を含めた取締役全員による協議により決定するものとし、監査等委員である取締役については、監査等委員会にて決定します。

本基本方針は、当社の今後の発展や社会的な構造変化を踏まえ、継続して検討を重ね、適宜更新することとします。

イ．報酬水準

取締役の報酬水準は、経営環境の変化や外部調査データなどを踏まえて、適宜・適切に見直すものとします。

2021年9月28日開催の第52期定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬総額については年額1億35百万円以内（うち社外取締役分5千万円以内）と決議されております。また、当該報酬とは別枠で監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）へ業績連動報酬として業績連動型株式報酬（PS）年額40百万円以内、譲渡制限付株式報酬（RS）年額25百万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬総額については2015年9月29日開催の第46期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

ウ．報酬構成

報酬構成は以下のとおりとします。

	短 期 イ ン セ ン テ ィ ブ	長 期 イ ン セ ン テ ィ ブ
固定報酬	役職位に応じた金銭報酬	—
業績連動報酬	業績連動型株式報酬（PS）※ ストックオプション	譲渡制限付株式報酬（RS）※

短期インセンティブである固定報酬は、取締役の職責に応じた月例の固定金銭報酬とし、予め取締役全員で議論し決定した内規をもとに、経営環境や社会情勢の変化を踏まえ、監査等委員である取締役を含めた取締役全員の議論により決定します。

業績連動報酬は、業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア。以下「PS」という。）と譲渡制限付株式報酬（以下「RS」という。）を組み合わせます。

RSは中期経営計画の期間と連動して設定するものとします。当該期間の役職位により報酬水準を決定し、当該期間の在籍要件を満たした上で退任時に譲渡制限を解除します。

連動型株式報酬（PS）については、中期経営計画にて目標とする業績指標を設定し、その達成度合いに応じ（上限200%）決定するものとします。業績指標には、取締役が果たすべき業績責任を測るうえで最も適切な指標の一つであり、より高い連結経常利益水準の達成をめざすことで、持続的成長と企業価値向上を図るために業績指標として連結経常利益を選定します。当事業年度における業績連動報酬に係る業績の実績については、連結経常利益94百万円となりました。

制度スタート時の基準株価をもとに、100%目標達成時のPSによる株式報酬とRSによる株式報酬が同水準となるように制度設計を行います。100%目標達成時のPSによる株式報酬とRSによる株式報酬の合計が現金報酬の15%程度となるよう設定します。

ストックオプションについては、既付与済みのもの（連続する2事業年度の連結経常利益が5億円以上となった場合に行使可能）のみとします。

常勤の監査等委員である取締役については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬のみ（監査等委員である取締役就任前に付与したストックオプションは除く）とします。非常勤の社外取締役については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬の金銭報酬のみとします。

② 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動内容

当事業年度の監査等委員でない取締役の報酬については、2024年9月の取締役会において審議のうえ、決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により2024年9月の監査等委員会にて決定し、取締役会に報告しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動 報酬等 (株式報酬)	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	104,019	89,496	14,523	—	5
（うち社外取締役）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
取締役（監査等委員）	19,500	19,500	—	—	3
（うち社外取締役）	（19,500）	（19,500）	（—）	（—）	（3）

（注）取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬等（株式報酬）の欄には、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人分給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から必要に応じて保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有の状況については、定期的に取締役会にて報告しております。政策保有株式の議決権の行使にあたっては、当社の企業価値向上の観点から対応を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	38,887
非上場株式以外の株式	1	13,700

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	615	取引先持株会での株式取得による増加。
非上場株式以外の株式	—	—	—

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
川崎地質㈱	4,000	4,000	土壌・地下水事業の取引の安定的、長期的な 維持・強化のため保有しております。定量的 な保有効果は記載が困難であるため記載して おりません。保有の合理性はa. で記載の方法 により検証しております。	有
	13,700	11,624		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	350	1	545

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	0

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変
更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し社内に反映できる体制を整備するため、2010年4月に公益財団法人財務会計基準機構へ加入いたしました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	675,550	828,182
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※6 759,784	※1 444,767
商品	490	490
仕掛品	533,789	483,817
貯蔵品	10,980	7,948
前払費用	58,176	68,475
その他	11,073	64,331
貸倒引当金	△18,756	△18,539
流動資産合計	2,031,089	1,879,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,728,121	3,752,335
減価償却累計額	△2,604,389	△2,660,549
建物及び構築物（純額）	※3 1,123,732	※3 1,091,786
機械装置及び運搬具	1,215,605	1,297,964
減価償却累計額	△929,026	△1,000,279
機械装置及び運搬具（純額）	286,579	297,685
土地	※3 1,202,109	※3 1,202,109
リース資産	80,727	114,983
減価償却累計額	△50,741	△54,143
リース資産（純額）	29,986	60,839
その他	605,907	623,696
減価償却累計額	△554,038	△553,760
その他（純額）	51,868	69,936
有形固定資産合計	2,694,276	2,722,357
無形固定資産		
のれん	156,300	130,250
ソフトウェア	65,078	53,552
その他	5,943	5,943
無形固定資産合計	227,322	189,746
投資その他の資産		
投資有価証券	75,682	78,612
関係会社出資金	※2 16,252	※2 14,418
長期貸付金	34,457	34,649
差入保証金	74,695	69,281
繰延税金資産	300,122	264,091
その他	185,926	205,575
貸倒引当金	△37,359	△37,147
投資その他の資産合計	649,777	629,481
固定資産合計	3,571,376	3,541,585
資産合計	5,602,466	5,421,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	166,726	104,339
短期借入金	※3, ※4 500,000	※3, ※4 880,000
1年内償還予定の社債	36,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 131,877	※3 542,160
リース債務	18,311	23,222
未払金	267,084	165,545
未払費用	308,715	197,246
未払法人税等	126,834	19,763
契約負債	84,167	107,464
賞与引当金	7,282	6,853
受注損失引当金	2,539	10,571
その他	104,758	61,509
流動負債合計	1,754,296	2,154,676
固定負債		
社債	72,000	36,000
長期借入金	※3 702,149	186,989
リース債務	15,943	45,345
退職給付に係る負債	594,249	516,104
役員退職慰労引当金	4,082	4,082
資産除去債務	14,353	14,435
その他	12,886	15,506
固定負債合計	1,415,664	818,464
負債合計	3,169,961	2,973,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,441	885,390
資本剰余金	819,356	834,305
利益剰余金	635,451	586,692
自己株式	△159	△159
株主資本合計	2,325,090	2,306,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,425	3,613
為替換算調整勘定	2,201	2,431
その他の包括利益累計額合計	4,626	6,044
新株予約権	28,140	26,934
非支配株主持分	74,647	108,710
純資産合計	2,432,504	2,447,918
負債純資産合計	5,602,466	5,421,059

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
売上高	※1 5,594,555	※1 6,099,354
売上原価	※2 4,133,453	※2 4,762,461
売上総利益	1,461,102	1,336,893
販売費及び一般管理費		
役員報酬	118,464	128,992
給料及び手当	392,519	423,517
福利厚生費	108,240	109,429
退職給付費用	28,858	38,099
支払手数料	190,082	183,933
減価償却費	32,768	37,471
賞与引当金繰入額	7,282	6,178
貸倒引当金繰入額	△746	△124
その他	254,466	299,846
販売費及び一般管理費合計	※3 1,131,935	※3 1,227,344
営業利益	329,166	109,548
営業外収益		
受取利息	818	716
受取配当金	5,751	6,170
受取手数料	3,872	688
受取賃貸料	1,923	2,000
補助金収入	342	2,600
保険解約返戻金	221	1,569
その他	3,514	4,793
営業外収益合計	16,445	18,539
営業外費用		
支払利息	13,518	20,985
持分法による投資損失	589	591
支払手数料	1,581	1,572
為替差損	—	5,467
その他	3,451	4,972
営業外費用合計	19,141	33,590
経常利益	326,469	94,498
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,459	※4 7,342
新株予約権戻入益	—	1,206
特別利益合計	1,459	8,548
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 5
減損損失	※6 20,128	—
特別損失合計	20,128	5
税金等調整前当期純利益	307,801	103,041
法人税、住民税及び事業税	137,590	26,002
法人税等調整額	△49,816	35,255
法人税等合計	87,774	61,258
当期純利益	220,026	41,782
非支配株主に帰属する当期純利益	1,614	33,879
親会社株主に帰属する当期純利益	218,412	7,902

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益	220,026	41,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,494	1,370
為替換算調整勘定	△1,043	1,473
持分法適用会社に対する持分相当額	1,364	△1,242
その他の包括利益合計	※1 1,815	※1 1,601
包括利益	221,841	43,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	219,949	9,320
非支配株主に係る包括利益	1,892	34,063

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	870,441	819,356	440,648	△159	2,130,287
当期変動額					
剰余金の配当			△23,609		△23,609
親会社株主に帰属する当期純利益			218,412		218,412
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	194,803	—	194,803
当期末残高	870,441	819,356	635,451	△159	2,325,090

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	931	2,158	3,090	28,140	72,754	2,234,272
当期変動額						
剰余金の配当						△23,609
親会社株主に帰属する当期純利益						218,412
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,494	42	1,536	—	1,892	3,429
当期変動額合計	1,494	42	1,536	—	1,892	198,232
当期末残高	2,425	2,201	4,626	28,140	74,647	2,432,504

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	870,441	819,356	635,451	△159	2,325,090
当期変動額					
剰余金の配当			△56,662		△56,662
新株の発行	14,948	14,948			29,897
親会社株主に帰属する当期純利益			7,902		7,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	14,948	14,948	△48,759	－	△18,861
当期末残高	885,390	834,305	586,692	△159	2,306,229

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,425	2,201	4,626	28,140	74,647	2,432,504
当期変動額						
剰余金の配当						△56,662
新株の発行						29,897
親会社株主に帰属する当期純利益						7,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,187	230	1,417	△1,206	34,063	34,275
当期変動額合計	1,187	230	1,417	△1,206	34,063	15,413
当期末残高	3,613	2,431	6,044	26,934	108,710	2,447,918

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	307,801	103,041
減価償却費	238,894	229,427
減損損失	20,128	—
のれん償却額	26,050	26,050
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,013	△428
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7,831	△78,145
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	2,046	8,031
受取利息及び受取配当金	△6,570	△6,886
支払利息	13,518	20,985
支払手数料	1,581	1,572
為替差損益 (△は益)	989	5,467
新株予約権戻入益	—	△1,206
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,459	△7,337
持分法による投資損益 (△は益)	589	591
補助金収入	△342	△2,600
売上債権の増減額 (△は増加)	△261,313	314,437
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△149,676	52,745
仕入債務の増減額 (△は減少)	253,976	△171,865
契約負債の増減額 (△は減少)	△16,930	23,320
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	4,285	△9,739
その他の負債の増減額 (△は減少)	79,025	△124,323
その他	48,053	△14,878
小計	549,803	368,259
利息及び配当金の受取額	6,811	6,886
利息の支払額	△13,419	△20,202
補助金の受取額	342	2,600
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△64,458	△169,838
その他	529	1,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	479,607	189,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	3,863	11,162
有形固定資産の取得による支出	△101,577	△148,070
無形固定資産の取得による支出	△28,705	△34,474
投資有価証券の取得による支出	△1,819	△1,837
その他	△11,646	△15,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139,884	△189,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△130,000	380,000
長期借入れによる収入	60,000	30,000
長期借入金の返済による支出	△163,409	△136,519
リース債務の返済による支出	△21,300	△24,148
配当金の支払額	△23,738	△56,701
社債の償還による支出	△36,000	△36,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△314,448	156,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	△954	△4,217
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,319	152,631
現金及び現金同等物の期首残高	651,230	675,550
現金及び現金同等物の期末残高	※1 675,550	※1 828,182

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

株式会社土壌環境リサーチーズ

KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD.

株式会社サンエイテクニクス

(2) 主要な非連結子会社名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数

①持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

②持分法を適用した関連会社の数

1社

主要な会社等の名称

嘉興同曄環境科技有限公司

なお浙江同曄環境科技有限公司は2025年6月24日付で嘉興同曄環境科技有限公司に社名変更しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要あると認められる事項

嘉興同曄環境科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 仕掛品…個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

b 商品…総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

c 貯蔵品…当社及び国内子会社は、最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）、在外連結子会社は移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 5～14年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2009年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当連結会計年度における繰入額はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び子会社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務を単一のセグメントとしております。これら製品については、単発のデータ提出(計量証明書等)で顧客との履行義務が充足される場合、それらのデータを用いて評価・解析した報告書の納品やコンサルティング等の役務提供の完了報告書を納品することで顧客との履行義務を充足する場合があります。どちらも最終成果物を納品した時点で履行義務が充足されるため、収益の認識については、顧客へのサービス等支配の移転タイミングである納品時点としております。

締結する工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

8年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	300,122	264,091
繰延税金負債と相殺前の金額	314,537	279,129

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち未使用のものに対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、算定しております。

②主要な仮定

将来の課税所得は翌期の事業計画で計画した売上予測と原価予測を基に見込んだ税金等調整前当期純利益を、過去の達成状況等を考慮し所定の調整を行い見積りを行っております。

売上予測は受注残高の売上時期、顧客の動向に基づく受注見込みを、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等、それらの情報を総合的に勘案し予測を行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の売上時期、受注見込み及び発生する原価の予測は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正による法定実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	156,300	130,250

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている、のれんは連結子会社である株式会社サンエイテクニクスを取得した際に発生したものであり、事業計画を基礎として支配獲得日における株式の公正価値に基づき算定されております。

のれんの償却期間は、当該事業計画に基づく投下資本の回収期間を算定し均等償却しております。毎期、事業環境の変化や業績の悪化などに基づいて減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合、のれんが帰属する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を検討しております。なお、減損損失の兆候には、営業活動から生じる損益が継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離が含まれます。

当連結会計年度における株式会社サンエイテクニクスにおいて、事業計画との乖離が生じたことから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討しております。検討の結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の計上は不要と判断しております。

②主要な仮定

株式会社サンエイテクニクスの割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、見直し後の事業計画で計画した売上予測と原価予測を基に見積りを行っております。

売上予測は受注残高の売上時期及び翌期以降の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等、それらの情報を総合的に勘案し作成しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の売上時期、翌期以降の受注状況及び発生する原価の予測は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、のれんの減損損失の計上が必要となる場合があります。

(会計方針の変更等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,857千円は、「補助金収入」342千円、「その他」3,514千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「為替差損益(△は益)」及び「補助金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下の「その他」に含めておりました「補助金の受取額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた48,700千円は、「為替差損益(△は益)」989千円、「補助金収入」△342千円、「その他」48,053千円として組み替えております。

また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下の「その他」に表示していた871千円は、「補助金の受取額」342千円、「その他」529千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形	111,224千円	21,918千円
売掛金	548,202	406,031
契約資産	100,356	16,817

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
関係会社出資金	16,252千円	14,418千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
建物	1,000,199千円	977,339千円
土地	1,107,645	1,107,645
計	2,107,845	2,084,985

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
短期借入金	450,000千円	850,000千円
1年内返済予定の長期借入金	86,800	497,100
長期借入金	497,100	—
計	1,033,900	1,347,100

※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	450,000	850,000
差引額	1,050,000	650,000

なお、当該コミットメントライン契約について、下記のとおり財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年6月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②2020年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	73,342 千円	－ 千円

※6 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形	638 千円	－ 千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	2,046千円	8,031千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	4,974千円	6,033千円

※ 4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
機械装置及び運搬具	1,459千円	7,342千円
計	1,459	7,342

※ 5 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
機械装置及び運搬具	－千円	5千円
計	－	5

※ 6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO.,LTD. (ベトナム国 フンイエン省)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、無形固定資産	20,128

当社グループは環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業を営んでいることから、法人単位を基準としてグルーピングを行っております。

KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO.,LTD.については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20,128千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物6,344千円、機械装置及び運搬具13,021千円、無形固定資産762千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については売却が困難であるため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,238	2,145
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	2,238	2,145
法人税等及び税効果額	△743	△774
その他有価証券評価差額金	1,494	1,370
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,043	1,473
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,364	△1,242
その他の包括利益合計	1,815	1,601

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	4,722	—	—	4,722

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	0	—	—	0

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度期末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28,140
合計			—	—	—	—	28,140

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年9月26日 定時株主総会	普通株式	23,609千円	5.00円	2023年6月30日	2023年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当	基準日	効力発生日
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,662千円	12.00円	2024年6月30日	2024年9月26日

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	4,722	66	—	4,789

(変動事由の概要)

第2回譲渡制限付株式報酬としての新株発行 45千株

第1回業績連動型株式報酬としての新株発行 20千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	0	—	—	0

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	26,934
合計			—	—	—	—	26,934

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	56,662千円	12.00円	2024年6月30日	2024年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年9月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当	基準日	効力発生日
2025年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,308千円	8.00円	2025年6月30日	2025年9月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	675,550千円	828,182千円
現金及び現金同等物	675,550	828,182

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産 主として分析業務関連における生産設備（機械及び装置）及びOA機器（工具、器具及び備品であります。）

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成となるための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内	25,200千円	25,200千円
1年超	50,400	25,200
合計	75,600	50,400

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によることを方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握を定期的に行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金として、長期借入金は設備投資及び営業取引に係る資金として調達しております。借入金の金利の大半が市場金利連動となっており急激な金利上昇局面では金利コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。なお、シンジケートローン契約に基づく借入金には、財務制限条項が付されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10,000	9,946	△53
②その他有価証券	13,924	13,924	—
資産計	23,924	23,871	△53
(1) 社債 (1年内返済予定の社債を含む)	108,000	108,000	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	834,026	833,438	△587
負債計	942,026	941,438	△587

当連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10,000	9,866	△133
②その他有価証券	16,239	16,239	—
資産計	26,239	26,106	△133
(1) 社債 (1年内返済予定の社債を含む)	72,000	72,000	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	729,149	728,544	△604
負債計	801,149	800,544	△604

- (※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年6月30日	2025年6月30日
非上場株式	51,757	52,372

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	675,550	—	—	—
受取手形及び売掛金	759,784	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	—	10,000	—	—
合計	1,435,334	10,000	—	—

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	828,182	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	444,767	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	—	10,000	—	—
合計	1,272,950	10,000	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
社債	36,000	36,000	36,000	—	—	—
長期借入金	131,877	536,160	37,310	36,060	36,060	56,559
合計	667,877	572,160	73,310	36,060	36,060	56,559

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	880,000	—	—	—	—	—
社債	36,000	36,000	—	—	—	—
長期借入金	542,160	43,310	42,060	42,060	34,172	25,387
合計	1,458,160	79,310	42,060	42,060	34,172	25,387

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,924	—	—	13,924
資産計	13,924	—	—	13,924

当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,239	—	—	16,239
資産計	16,239	—	—	16,239

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年6月30日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	9,946	—	9,946
資産計	—	9,946	—	9,946
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	108,000	—	108,000
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	833,438	—	833,438
負債計	—	941,438	—	941,438

当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	9,866	—	9,866
資産計	—	9,866	—	9,866
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	72,000	—	72,000
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	728,544	—	728,544
負債計	—	800,544	—	800,544

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。社債及び長期借入金

時価のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	10,000	9,946	△53
合計	10,000	9,946	△53

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	10,000	9,866	△133
合計	10,000	9,866	△133

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	13,924	10,470	3,453
小計	13,924	10,470	3,453
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	13,924	10,470	3,453

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	16,239	10,640	5,599
小計	16,239	10,640	5,599
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	16,239	10,640	5,599

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の特定退職金共済制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また当社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	602,081千円	594,249千円
退職給付費用	52,470	52,075
退職給付の支払額	△60,302	△130,220
退職給付に係る負債の期末残高	594,249	516,104

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
非積立制度の退職給付債務	594,249千円	516,104千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	594,249	516,104
退職給付に係る負債	594,249千円	516,104千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	594,249	516,104

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	52,470千円	52,075千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への拠出額は、前連結会計年度17,863千円、当連結会計年度17,638千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	11,171,397千円	11,266,617千円
年金財政計算上の数理債務の額	7,277,307	7,412,133
差引額	3,894,090	3,854,484

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 4.70% (2024年3月31日現在)

当連結会計年度 4.50% (2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差額の要因は、前連結会計年度は剰余金3,894,091千円、当連結会計年度は剰余金3,854,484千円であります。なお、過去勤務費用はありません。

4. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
確定拠出制度への要拠出額	24, 893千円	24, 265千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	— 千円	— 千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	— 千円	— 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	— 千円	1, 206 千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2016年 9 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）3名 当社従業員（取締役兼務の者を除く）28名
株式の種類及び付与数	普通株式 71, 000株
付与日	2016年10月12日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2019年10月13日～2026年10月12日

- (注) 1. 新株予約権者が、新株予約権の割当日から権利行使期間の開始時点或いは下記（注2）に定める業績条件を達成した時点のいずれか遅い時点まで（以下「権利行使開始確定時点」という。）、当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を有していることとする。なお、定年退職等別途定める事由に該当する場合を除き、権利行使開始確定時点以前に当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を失った場合、新株予約権は行使することができない。
2. 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使期間の最終日までの期間に終了する各事業年度のうち、いずれか連続する2事業年度における当社の経常利益の合計額が5億円以上となった場合、該当する連続する2事業年度のうち最終の事業年度にかかる有価証券報告書提出日の翌日以降、新株予約権を行使することができる（以下、この行使条件を「業績条件」という。）ものとする。なお、業績条件における経常利益は、当社の各事業年度にかかる有価証券報告書に記載された損益計算書における経常利益をいうものとし、当社が連結財務諸表を作成している場合には、連結損益計算書に記載された経常利益をいうものとする。
3. 新株予約権者が、権利行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく論旨解職若しくは懲戒解職の決定又はこれらに準ずる事由がないこととする。
4. 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）及びその代表者（以下「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届け出るものとし、権利承継者が新株予約権を行行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。
5. 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行行使することはできない。
6. 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の権利行使をすることができない。
7. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行行使することができない。
8. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議により定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	70,000
付与	—
失効	3,000
権利確定	—
未確定残	67,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月27日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	402

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注1)	41,853千円	59,425千円
貸倒引当金	17,695	20,563
未払事業税	9,415	2,037
未払事業所税	2,235	2,231
役員退職慰労引当金	1,250	1,286
退職給付に係る負債	182,062	162,655
未払賞与等	71,933	43,317
その他	39,031	40,044
繰延税金資産小計	365,476	331,562
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△10,291	△10,423
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△40,647	△42,008
評価性引当額小計	△50,939	△52,432
繰延税金資産合計	314,537	279,129
繰延税金負債		
その他	△14,414	△15,038
繰延税金負債合計	△14,414	△15,038
繰延税金資産純額	300,122	264,091

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,049	2,242	2,173	1,926	899	31,561	41,853
評価性引当額	△3,049	△2,242	△2,173	△1,926	△899	—	△10,291
繰延税金資産	—	—	—	—	—	31,561	(b)31,561

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金41,853千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産31,561千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,242	2,173	1,926	4,081	—	49,001	59,425
評価性引当額	△2,242	△2,173	△1,926	△4,081	—	—	△10,423
繰延税金資産	—	—	—	—	—	49,001	(b)49,001

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金59,425千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産49,001千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.00	11.91
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.15	0.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.11	△0.35
住民税均等割	3.34	10.55
源泉所得税	—	1.22
税額控除	△0.31	—
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△5.94
評価性引当額の増減	△5.57	△6.66
繰越欠損金の控除	△3.49	—
繰越欠損金の期限切れ	1.39	4.53
のれん償却額	2.59	7.74
関係会社出資金評価損の連結修正	△0.52	—
貸倒引当金の連結修正	△1.49	2.07
連結税率と各社単体税率の差異	1.16	2.66
その他	△2.24	0.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.52	59.45

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「繰越欠損金の期限切れ」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました△0.85%は、「繰越欠損金の期限切れ」1.39%、「その他」△2.24%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、4,639千円増加し、法人税等調整額が4,689千円減少、その他有価証券評価差額金が50千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

一時点で移転される財及びサービス	5,070,488
一定の期間にわたり移転する財及びサービス	524,067
顧客との契約から生じる収益	5,594,555
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,594,555

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

一時点で移転される財及びサービス	4,735,355
一定の期間にわたり移転する財及びサービス	1,363,999
顧客との契約から生じる収益	6,099,354
その他の収益	—
外部顧客への売上高	6,099,354

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	494,518	659,427
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	659,427	427,950
契約資産（期首残高）	—	100,356
契約資産（期末残高）	100,356	16,817
契約負債（期首残高）	101,101	84,167
契約負債（期末残高）	84,167	107,464

契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する工事契約において、各報告期間の期末日時点で進捗度に基づき認識した収益にかかる未請求債権であります。

契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち当連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた額は46,063千円であります。

当連結会計年度において契約資産が増加した主な理由は、進捗度に基づき認識した収益の計上によるものです。なお、当連結会計年度において契約負債の変動金額に重要性はありません。

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね3ヶ月以内であります。また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は302,591千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）及び当連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	政策 コンサル	アスベスト	受託試験	工事	アセスメン ト	農業	放射能	土壌・ 地下水
外部顧客への売上高	765,799	430,026	239,551	890,882	697,337	69,057	288,484	892,614

	廃棄物	作業環境	施設事業場	環境監視	出向・派遣	その他	合計
外部顧客への売上高	337,286	229,815	477,216	225,507	50,977	—	5,594,555

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	政策 コンサル	アスベスト	受託試験	工事	アセスメン ト	農業	放射能	土壌・ 地下水
外部顧客への売上高	646,536	305,389	210,083	1,860,105	833,740	103,456	43,905	815,720

	廃棄物	作業環境	施設事業場	環境監視	出向・派遣	その他	合計
外部顧客への売上高	307,834	265,855	470,633	219,198	16,893	—	6,099,354

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社熊谷組	1,200,350千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	寺尾 洋太	—	—	子会社代表取締役	—	—	貸付金(注) 利息の受取(注)	— 241	長期貸付金 流動資産その他	34,457 60

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	寺尾 洋太	—	—	子会社代表取締役	—	—	貸付金(注) 利息の受取(注)	— 241	長期貸付金 流動資産その他	34,457 60

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	493.39円	482.87円
1株当たり当期純利益	46.26円	1.66円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	45.59円	1.63円

(注) 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	218,412	7,902
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	218,412	7,902
普通株式の期中平均株式数(株)	4,721,853	4,771,905
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	68,872	66,849
(うち新株予約権)(株)	(68,872)	(66,849)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,432,504	2,447,918
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	102,787	135,644
(うち新株予約権)(千円)	(28,140)	(26,934)
(うち非支配株主持分)(千円)	(74,647)	(108,710)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,329,717	2,312,274
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,721,853	4,788,589

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱環境管理センター	第2回 無担保社債	2022年 4月18日	108,000	72,000 (36,000)	0.87	無担保 社債	2027年 4月16日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
36,000	36,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	880,000	1.09	—
1年以内に返済予定の長期借入金	131,877	542,160	1.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,311	23,222	1.47	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	702,149	186,989	0.97	2026年～ 2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,943	45,345	4.47	2026年～ 2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,368,280	1,677,717	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	43,310	42,060	42,060	34,172
リース債務	15,250	9,429	7,118	5,945

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,100,426	2,493,628	5,277,960	6,099,354
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益(△損失) (千円)	△53,630	△30,528	342,613	103,041
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益(△損失) (千円)	△63,949	△74,332	171,602	7,902
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益(△損失) (円)	△13.54	△15.63	36.00	1.66

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(△損失) (円)	△13.54	△2.17	51.36	△34.19

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	442, 570	436, 061
受取手形	※4 25, 020	20, 840
売掛金	422, 465	370, 972
商品	490	490
仕掛品	531, 306	479, 148
貯蔵品	9, 012	6, 287
前渡金	—	163
前払費用	53, 859	60, 658
関係会社短期貸付金	22, 000	—
その他	※1 6, 081	※1 58, 032
貸倒引当金	△6, 962	△1, 226
流動資産合計	1, 505, 842	1, 431, 429
固定資産		
有形固定資産		
建物	3, 570, 233	3, 594, 758
減価償却累計額	△2, 497, 681	△2, 550, 586
建物（純額）	※2 1, 072, 552	※2 1, 044, 171
構築物	96, 723	96, 413
減価償却累計額	△70, 400	△72, 585
構築物（純額）	26, 323	23, 828
機械及び装置	1, 168, 277	1, 246, 440
減価償却累計額	△891, 864	△972, 033
機械及び装置（純額）	276, 413	274, 406
車両運搬具	28, 681	31, 590
減価償却累計額	△21, 437	△15, 351
車両運搬具（純額）	7, 243	16, 238
工具、器具及び備品	601, 422	618, 913
減価償却累計額	△549, 860	△549, 451
工具、器具及び備品（純額）	51, 561	69, 462
土地	※2 1, 125, 690	※2 1, 125, 690
リース資産	54, 301	88, 630
減価償却累計額	△32, 688	△38, 996
リース資産（純額）	21, 612	49, 634
有形固定資産合計	2, 581, 397	2, 603, 432
無形固定資産		
ソフトウェア	64, 170	53, 425
その他	5, 943	5, 943
無形固定資産合計	70, 113	59, 368

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	60,442	62,938
関係会社株式	206,000	206,000
関係会社出資金	15,950	15,950
出資金	21,010	21,010
関係会社長期貸付金	9,440	31,440
破産更生債権等	36,879	36,666
長期前払費用	6,161	17,458
差入保証金	63,595	58,183
繰延税金資産	275,491	270,330
その他	111,813	120,762
貸倒引当金	△46,799	△45,136
投資その他の資産合計	759,985	795,602
固定資産合計	3,411,496	3,458,404
資産合計	4,917,339	4,889,834
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,216	93,541
短期借入金	※2, ※3 450,000	※2, ※3 850,000
1年内償還予定の社債	36,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 86,800	※2 497,100
リース債務	12,520	19,051
未払金	※1 134,873	※1 140,266
未払費用	301,606	189,015
未払法人税等	135,811	5,148
未払事業所税	6,270	6,259
未払消費税等	55,270	18,514
前受金	79,982	106,856
預り金	29,602	23,178
受注損失引当金	2,539	10,571
流動負債合計	1,388,494	1,995,503
固定負債		
社債	72,000	36,000
長期借入金	※2 497,100	—
リース債務	11,315	36,644
退職給付引当金	590,757	512,627
役員退職慰労引当金	4,082	4,082
資産除去債務	14,353	14,435
固定負債合計	1,189,609	603,790
負債合計	2,578,104	2,599,293

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,441	885,390
資本剰余金		
資本準備金	819,106	834,055
資本剰余金合計	819,106	834,055
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	619,551	540,964
利益剰余金合計	619,551	540,964
自己株式	△159	△159
株主資本合計	2,308,939	2,260,251
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,155	3,355
評価・換算差額等合計	2,155	3,355
新株予約権	28,140	26,934
純資産合計	2,339,234	2,290,540
負債純資産合計	4,917,339	4,889,834

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	※1 4,513,533	※1 4,264,138
売上原価	3,289,529	3,278,990
売上総利益	1,224,004	985,147
販売費及び一般管理費		
役員報酬	99,588	108,996
株式報酬費用	2,999	14,523
給料及び手当	370,332	403,133
福利厚生費	88,116	92,203
退職給付費用	28,410	37,386
交際費	25,159	32,152
旅費及び交通費	41,251	44,404
賃借料	4,475	4,406
地代家賃	21,025	20,832
租税公課	4,273	7,615
事業税	30,281	25,182
支払手数料	179,884	166,129
減価償却費	23,493	28,479
貸倒引当金繰入額	△928	△128
その他	59,959	73,605
販売費及び一般管理費合計	※2 978,322	※2 1,058,923
営業利益又は営業損失（△）	245,681	△73,775
営業外収益		
受取利息	※1 1,335	※1 1,225
有価証券利息	34	34
受取配当金	5,513	5,925
受取手数料	※1 62,591	※1 59,410
受取賃貸料	1,923	2,000
その他	3,657	13,960
営業外収益合計	75,055	82,557
営業外費用		
支払利息	9,902	16,348
支払手数料	1,581	1,572
貸倒引当金繰入額	14,956	—
その他	3,146	5,125
営業外費用合計	29,587	23,047
経常利益又は経常損失（△）	291,149	△14,266
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,459	※3 6,124
新株予約権戻入益	—	1,206
特別利益合計	1,459	7,330
特別損失		
関係会社出資金評価損	※4 5,225	—
特別損失合計	5,225	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	287,383	△6,935
法人税、住民税及び事業税	135,753	10,506
法人税等調整額	△22,973	4,481
法人税等合計	112,780	14,988
当期純利益又は当期純損失（△）	174,603	△21,924

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 労務費		1,493,541	43.5	1,386,774	43.0
II. 外注費		1,118,973	32.6	1,076,955	33.4
III. 経費					
業務委託手数料		116,623		110,493	
賃借料		42,872		42,921	
消耗品費		151,067		146,265	
地代家賃		45,019		46,259	
減価償却費		142,852		134,280	
その他		322,749		281,377	
当期経費計		821,186	23.9	761,597	23.6
当期総製造費用		3,433,700	100.0	3,225,326	100.0
期首仕掛品棚卸高		377,052		531,306	
計		3,810,753		3,756,633	
差引：他勘定振替高	※2	4,913		6,525	
差引：期末仕掛品棚 卸高		531,306		479,148	
受注損失引当金繰入額		2,046		8,031	
当期製品製造原価		3,276,579		3,278,990	
期首商品棚卸高		9,730		490	
当期商品仕入高		3,710		—	
計		3,290,019		3,279,480	
差引：期末商品棚卸高		490		490	
当期売上原価		3,289,529		3,278,990	

(脚注)

1. 原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

なお、原価差額については、期末時において売上原価と仕掛品に配賦しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

項目	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
販売促進費（販売費及び一般管理費）（千円）	4,913	6,525
合計（千円）	4,913	6,525

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	870, 441	819, 106	819, 106	468, 557	468, 557	△159	2, 157, 945
当期変動額							
剰余金の配当				△23, 609	△23, 609		△23, 609
当期純利益又は当期 純損失（△）				174, 603	174, 603		174, 603
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	－	－	－	150, 993	150, 993	－	150, 993
当期末残高	870, 441	819, 106	819, 106	619, 551	619, 551	△159	2, 308, 939

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	834	834	28, 140	2, 186, 920
当期変動額				
剰余金の配当				△23, 609
当期純利益又は当期 純損失 (△)				174, 603
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純 額)	1, 320	1, 320	—	1, 320
当期変動額合計	1, 320	1, 320	—	152, 314
当期末残高	2, 155	2, 155	28, 140	2, 339, 234

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	870, 441	819, 106	819, 106	619, 551	619, 551	△159	2, 308, 939
当期変動額							
剰余金の配当				△56, 662	△56, 662		△56, 662
新株の発行	14, 948	14, 948	14, 948				29, 897
当期純利益又は当期 純損失（△）				△21, 924	△21, 924		△21, 924
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	14, 948	14, 948	14, 948	△78, 586	△78, 586	－	△48, 688
当期末残高	885, 390	834, 055	834, 055	540, 964	540, 964	△159	2, 260, 251

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,155	2,155	28,140	2,339,234
当期変動額				
剰余金の配当				△56,662
新株の発行				29,897
当期純利益又は当期 純損失(△)				△21,924
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1,200	1,200	△1,206	△5
当期変動額合計	1,200	1,200	△1,206	△48,694
当期末残高	3,355	3,355	26,934	2,290,540

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外
のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 商 品…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(3) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（但し、技術センター、本社、におい・かおりLAB及びGER連携室の建物（賃貸物件の建物附属設備を除く。）については定額法）

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～14年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2009年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当事業年度における繰入額はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務を単一のセグメントとしております。これら製品については、単発のデータ提出（計量証明書等）で顧客との履行義務が充足される場合、それらのデータを用いて評価・解析した報告書の納品やコンサルティング等の役務提供の完了報告書を納品することで顧客との履行義務を充足する場合があります。どちらも最終成果物を納品した時点で履行義務が充足されるため、収益の認識については、顧客へのサービス等支配の移転タイミングである納品時点としております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	275,491	270,330
繰延税金負債と相殺前の金額	279,352	274,720

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	206,000	206,000

当事業年度末の財務諸表に計上されている関係会社株式のうち、株式会社サンエイテクニクスに係わるもの190,700千円（前事業年度190,700千円）が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式のうち、株式会社サンエイテクニクスに係わる株式は市場価格のない株式であり、取得価額には株式会社サンエイテクニクスの超過収益力が反映されているため、取得価額と超過収益力を反映させた実質価額を比較し、関係会社株式の減損処理の要否を判断しています。超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となります。超過収益力の毀損が生じているか否かの検討として、取得時の事業計画と当事業年度までの実績数値、及び当事業年度に策定した見直し後の事業計画との比較を実施しています。

②主要な仮定

主要な仮定については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）のれんの評価」に記載した内容と同一であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、関係会社株式評価損の計上が必要となる場合があります。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	1,809千円	747千円
短期金銭債務	522	1,347

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
建物	1,000,199千円	977,339千円
土地	1,107,645	1,107,645
計	2,107,845	2,084,985

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期借入金	450,000千円	850,000千円
1年内返済予定の長期借入金	86,800	497,100
長期借入金	497,100	—
計	1,033,900	1,347,100

- ※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	450,000	850,000
差引額	1,050,000	650,000

なお、当該コミットメントライン契約について、下記のとおり財務制限条項が付されております。

- ①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年6月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②2020年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- ※4 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
受取手形	638 千円	— 千円

(損益計算書関係)

- ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高	12,744千円	8,599千円
営業取引以外の取引による取引高	59,664	59,661

- ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	4,974千円	6,033千円

- ※3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
車両運搬具	1,459千円	6,124千円

- ※4 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社の連結子会社であるKANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO.,LTD.の出資金について実質価額が著しく低下したため、関係会社出資金評価損を計上しております。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
子会社株式	206,000	206,000
計	206,000	206,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	一千円	49,001千円
貸倒引当金	16,461	14,602
未払事業税	9,415	841
未払事業所税	1,920	1,916
役員退職慰労引当金	1,250	1,286
退職給付引当金	180,889	161,458
未払賞与等	71,933	43,317
その他	41,397	47,028
繰延税金資産小計	323,268	319,452
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△43,915	△44,732
評価性引当額小計	△43,915	△44,732
繰延税金資産合計	279,352	274,720
繰延税金負債		
その他	△3,861	△4,389
繰延税金負債合計	△3,861	△4,389
繰延税金資産の純額	275,491	270,330

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.62 %	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.21	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりせん。
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.16	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.12	
住民税均等割	3.46	
税額控除	△0.33	
評価性引当額の減少	2.26	
その他	△0.02	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.24	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、4,620千円増加し、法人税等調整額が4,664千円減少、その他有価証券評価差額金44千円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,570,233	38,181	13,657	3,594,758	2,550,586	65,346	1,044,171
構築物	96,723	—	310	96,413	72,585	2,341	23,828
機械及び装置	1,168,277	82,935	4,772	1,246,440	972,033	84,942	274,406
車両運搬具	28,681	19,146	16,238	31,590	15,351	5,113	16,238
工具、器具及び備品	601,422	43,084	25,592	618,913	549,451	25,178	69,462
土地	1,125,690	—	—	1,125,690	—	—	1,125,690
リース資産	54,301	45,284	10,955	88,630	38,996	17,263	49,634
有形固定資産計	6,645,330	228,633	71,526	6,802,437	4,199,004	200,185	2,603,432
無形固定資産							
ソフトウェア	206,088	9,504	—	215,593	162,167	20,249	53,425
その他	7,472	—	—	7,472	1,528	—	5,943
無形固定資産計	213,561	9,504	—	223,065	163,696	20,249	59,368

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	技術センター	改修工事等	17,153千円
建物	北関東技術センター	改修工事等	16,511千円
機械及び装置	GER連携室	分析装置	38,503千円
機械及び装置	技術センター	測定機器	39,869千円
工具器具備品	技術センター	測定機器	18,361千円
リース資産	本社	OA機器	45,284千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

建物	技術センター	改修工事等	10,262千円
機械及び装置	GER連携室	分析装置	4,772千円
車両運搬具	本社	車両	9,163千円
工具器具備品	技術センター	測定装置	8,253千円
工具器具備品	技術センター	分析装置	7,495千円
リース資産	本社	OA機器	10,919千円

3. 無形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

ソフトウェア	本社	社内システム	7,780千円
--------	----	--------	---------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	53,762	9,331	303	16,427	46,362
受注損失引当金	2,539	10,571	2,539	—	10,571
役員退職慰労引当金	4,082	—	—	—	4,082

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況
特記事項はありません。

② 訴訟
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kankyo-kanri.co.jp/ なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第56期中）（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）2025年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月22日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飯 田 昌 泰

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

市 川 典 史

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センター及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンエイテクニクスに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん130,250千円が計上されており、連結貸借対照表における総資産の2.4%を占めている。こののれんは2022年6月期に株式会社サンエイテクニクス（以下「ST社」）を取得した際に計上したものである。 のれんは規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、ST社において、事業計画との乖離が生じたことから減損の兆候があると判断し、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を検討している。その結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識していない。 減損判定にあたり使用する将来キャッシュ・フローは経営者により承認された見直し後の事業計画を基礎とし、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上予測と原価予測である。売上予測は受注残高の発現時期及び翌期以降の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等を総合的に勘案して見積もっている。 事業計画の見積りにおける上記の主要な仮定は、経営者の主観的な判断を必要とし、不確実性を伴うことから、当監査法人はST社に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人はST社に係るのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる見直し後の事業計画における主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・ ST社の経営者に質問を行い、同社の外部事業環境、受注状況及び実績など事業計画策定の前提条件を理解した。 ・ 受注残高の発現時期について、注文書と照合し整合性を検討した。また、翌期以降の受注状況について、官公庁の公表している市場環境及び将来の市場予測など外部情報との整合性を検討するとともに、受注活動の進捗状況の把握、及び過去実績との比較を実施した。 ・ 労務費の予測について、見積りに利用したデータとの整合性を検討するとともに外部情報との比較を実施した。また、外注費の予測について、市場環境との整合性の検討、ST社の経営者への質問、及び外注費を含む売上高総利益率の過去実績との比較を実施した。 ・ 過年度に策定された事業計画と実績を比較し、乖離要因を把握することにより、経営者による事業計画策定プロセスの有効性を評価した。 ・ 見直し後の事業計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社環境管理センターが2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月22日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飯 田 昌 泰

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

市 川 典 史

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの2024年7月1日から2025年6月30日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンエイテクニクス(関係会社株式)の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社環境管理センターの当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式206,000千円が計上されている。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、この関係会社株式には、非上場の子会社である株式会社サンエイテクニクス(以下「ST社」という。)の株式190,700千円が含まれており、総資産の3.9%を占めている。 ST社株式は市場価格のない株式であり、取得価額にはST社の超過収益力が反映されているため、取得価額と超過収益力を反映させた実質価額を比較し、関係会社株式の減損処理の可否を判断している。超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となる。超過収益力の毀損が生じているか否かの検討として、取得時の事業計画と当事業年度までの実績数値、及び当事業年度に策定した見直し後の事業計画との比較を実施している。 ST社株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の毀損の有無の判定の基礎となる見直し後の事業計画における売上予測と原価予測である。売上予測は受注残高の発現時期及び翌期以降の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等を総合的に勘案して見積っている。 上記の主要な仮定は経営者の主観的な判断を必要とし、不確実性を伴うことから、当監査法人はST社株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、ST株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - ST社の超過収益力を反映した実質価額と取得原価とを比較し、実質価額の著しい低下の有無を把握した。 - 超過収益力を反映した実質価額の評価については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項(株式会社サンエイテクニクスに係るのれんの評価)に記載の監査手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月22日
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水落憲吾は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業規模及び経営成績を測る指標として売上高及び経常利益が適切であると判断し、全社的な内部統制の評価結果が有効であることを踏まえ、当連結会計年度の事業計画における売上高（連結会社間取引取消去前）及び経常利益（連結会社間取引取消去前）のおおむね3分の2程度に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、環境計量証明事業並びに環境コンサルタント業務や各種工事などの関連業務を行う当社グループの事業特性を踏まえ、売上高、売掛金及び棚卸資産（仕掛品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして繰延税金資産やのれんの評価に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月22日
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水落憲吾は、当社の第56期(自2024年7月1日 至2025年6月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。